

平成24年第3回能登町議会定例会 会期日程(予定)表

平成24年9月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第1日	6日	木	午前 10 時 00 分	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・委員会付託 決算特別委員会の設置 及び委員の選任 陳情上程 朗読・委員会付託
第2日	7日	金		休会(常任委員会)
第3日	8日	土		休会
第4日	9日	日		休会
第5日	10日	月		休会(常任委員会)
第6日	11日	火	午前 10 時 00 分	一般質問
第7日	12日	水	午前 10 時 00 分	一般質問
第8日	13日	木		休会
第9日	14日	金	午前 10 時 00 分	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

開会（午前10時00分）

開会・開議

議長（久田良平）

ただいまから、平成24年第3回能登町議会定例会を開会します。

ただいまの、出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（久田良平）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、14番 鍛冶谷眞一君、15番 鶴野幸一郎君を指名いたします。

会期の決定

議長（久田良平）

日程第2「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします

本定例会の会期は、本日から9月14日までの9日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月14日までの9日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（久田良平）

日程第3「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しました。ご了承願います。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、議案12件、諮問2件、認定13件が提出されております。

次に、町長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度「決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率について」の報告があり、報告第13号として、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による、「株式会社能登町ふれあい公社」の経営状況についての報告書の提出があり、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成23年度決算審査及び平成24年5月分、6月分、7月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承を願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第66号から議案第77号

諮問第2号、諮問第3号

認定第1から認定第13号

議長（久田良平）

日程第4議案第66号「平成24年度能登町一般会計補正予算」から日程第15議案第77号「平成23年度柳田地区告知設備設置工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について」までの12件及び日程第16諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」から日程第17諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの2件、並びに日程第18認定第1号「平成23年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第30認定第13号「平成23年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの13件、併せて27件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（久田良平）

町長から提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

おはようございます。本日ここに、平成24年第3回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の折にもかかわらず、お暑い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る7月25日、大相撲の番付編成会議があり、能登町出身の寺下改め「丹蔵」関の十両入りが発表されました。大相撲では昔から「江戸の大関より地元の三段目」という言葉がありますように、郷土出身の力士を応援しながら、強い力士の登場を待ち望んでおりましたが、丹蔵関の十両昇進により、益々その期待は膨らんでおります。大相撲9月場所での新番付は、西十両11枚目と大躍進の丹蔵関には、能登の大自然のように雄大で力強い相撲を展開されまして、今後の更なる活躍をご期待いたします。

次に、去る8月10日、志賀原発直下の断層が活断層である可能性を指摘されたことを受け、北陸電力は、原子力安全・保安院に指示されていた現地での追加調査を始めました。昨年は、議員の皆様とともに、志賀原発を視察し安全対策の状況確認を行いました。原発の安全確保に万全を期すことは当然のこととはいえ、このような問題が今頃になって出てくることに戸惑いを感じているところであり、今後もその行方を注視していかなければならないと思っております。東京電力の原発事故から二度目の夏を迎え、町民の皆様には本年も節電にご協力をいただいているところですが、春先からの少雨に空梅雨が重なり、その後は異常なほど日照りが続いていました。金沢地方气象台によると降水量は、平年の約25%にとどまっているとのことで、寺田川ダムの貯水量が著しく減少したことから、町では、去る8月24日に渇水対策本部を設置し、町民の皆様には節水をお願いするとともに、コンクリートミキサー車6台で、山田川から矢波浄水場へ原水を運搬するなど、水源寿命の延伸に努めてきたところがあります。ご承知のとおり、山田川から矢波浄水場まで、仮設の送水管にて昨日から送水を開始しております。そして、時あわせるかのように昨日から雨も降ってきて、ここへきて、最悪の状況は避けられるのかと思います。ここまでの間、町民の皆様には節水に多大なるご協力を賜り、この場をおかりして厚くお礼申し上げます。寺田川ダムの貯水量は、まだ、満水時の10%台であり引き続き渇水対策を行ってまいりますので、今しばらくご理解とご協力をお願いいたします。

次に、昨年7月から建築工事を進めていた町立能都中学校が完成し去る8月28日に竣工式を挙行いたしましたところ、議員の皆様には、公務ご多忙の中ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。本町では、第1次総合計画において、「能

登町を支える健全で元気な次代を担う能登っ子の育成を目指し、教育環境の充実をはじめ、地域に根ざした教育を推進する」こととし、教育内容の充実と教育施設の整備拡充を図ってまいりました。建設にあたりましては、町議会をはじめ、各種団体の皆様などから貴重なご意見・ご協力をいただきながら、地域に開かれた学校となるように進めてきたところです。教育行政の一層の発展のため、議員各位におかれましては、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、第2回議会定例会の一般質問で、ご指摘を受けておりました再任用制度につきましては、法令の理解不足によりその運用に不備がありましたので、ここに改めて深くお詫び申し上げます。

それでは、本日ご提案いたしました議案12件、諮問2件及び認定13件につきまして、逐次ご説明いたします。

議案第66号から第70号までは、一般会計、特別会計及び水道事業会計予算の補正であります。今回の補正の主な内容は、防災費で地域防災計画の見直しや避難所誘導看板・海拔表示板整備費を追加したほか、新たに、鮭尾地区・国重地区の飲料水供給施設の整備費を追加いたしました。また、異常気象による水不足により、町民の皆様にご協力をお願いしておりますが、水道水の安定供給を図るため、渇水対策の所要経費についても追加しております。その他、補助事業費の内示による追加や組み替えなどを行い、補正予算を提案させていただきましたので、宜しく願い申し上げます。

議案第66号「平成24年度能登町一般会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9779万4000円を追加し、予算の総額を144億4046万6000円とするものです。

はじめに、歳出から説明いたします。

第1款「議会費」では、194万9000円の追加であります。姉妹都市である流山市との議員交流に係る事務費を追加したほか、議員活動の充実を図るため、議員研修費を追加いたしました。

第2款「総務費」では、6989万1000円の追加であります。第1項「総務管理費」には、一般管理事務費で行政改革評価委員会委員の報酬や事務費を追加し、庁舎維持管理費では、空調設備や避雷針などの修繕費や耐震診断に必要なアルカリ骨材反応試験費を追加したほか、既設の地下貯蔵タンクに対する流出防止対策についての関係省令改正に伴い、庁舎貯蔵タンクの改修工事を追加しております。一般財産管理費では、集会施設の修繕費を追加したほか、町有地測量業務や旧法務局跡地の区画確定による法面工事費を追加いたしました。基金管理費では、過疎地域自立促進特別事業、いわゆる過疎債ソフト事業の限度額確定による積立を行っております。企画調整費では、奥能登広域圏事務組

合負担金の追加であります。内容は、住民基本台帳法改正による外国人登録システム改修を行うための共同電算費であります。地域振興費では、大学と連携して取り組んでいる「里山里海マイスター育成プログラム」の一環として、地域の問題解決に取り組んでいる「ふるさと未来塾」の看板製作費を追加しております。地域安全推進費では、防犯灯電柱の修繕費を追加いたしました。交通対策費では、能登空港利用助成金の追加であります。また、団体利用助成制度であります。更なる利便性の向上を図るため、現金給付についても選択できるように、制度の一部改正を行っております。諸費では、姉妹都市推進事業の追加であります。宮崎県小林市との姉妹都市締結に係る所要経費を追加するものであります。第5項「防災費」には、県の防災計画が策定されたことによる地域防災計画見直しに係る関連経費を追加したほか、海拔のGPS調査費をはじめ、指定避難所や津波避難所への誘導看板や海拔表示板整備費を追加したものであります。

第3款「民生費」では、347万1000円を追加いたしました。第1項「社会福祉費」には、社会福祉施設費において、総務費の庁舎維持管理費にもご説明いたしましたが、「山せみ荘」の地下タンクについても省令の一部改正に伴う改修工事費を追加したほか、内浦福祉センターの防火扉に係る修繕費を追加しております。老人福祉費では、敬老会対象者数の確定による負担金の追加であります。また、介護保険費では、介護保険特別会計繰出金の追加であります。

第4款「衛生費」では、4995万4000円を追加いたしました。第1項「保健衛生費」には、予防費において事務費の組み替えと、予防接種実施要領の改正による、安全性の高い「不活化ポリオワクチン接種」の導入経費を追加しております。健康増進費では、個別保健指導の強化を図るため栄養士の賃金を追加したほか、自殺防止対策事業交付金の確定による事務費の追加であります。環境衛生費では、人事異動による臨時職員経費を追加調整したほか、住宅用太陽光発電システム設置補助金を追加いたしました。第2項「清掃費」には、予算の組み替えによる臨時職員経費の追加であります。第3項「水道費」には、新たに国重地区の飲料水供給施設を整備することとし、地下水源調査費を追加したほか、異常気象による水道水の安定供給を図るため、渇水対策に係る所要経費について、水道事業会計への補助金を追加いたしました。

第5款「労働費」では、184万円の追加であります。第1項「労働諸費」には、「緊急雇用創出事業」において、観光誘客促進事業及び畜犬登録確認事業が新たに採択を受けたことによる追加でありますので、宜しく願いいたします。

第6款「農林水産業費」では、6681万8000円の追加であります。第1項「農業費」には、農業委員会費において、農用地利用調査費が採択され

事業費を追加しております。農業振興費では、農地・水・環境保全向上対策事業において集落協定の確定による追加であります。農地費では、県営中山間地域総合整備事業の確定による負担金を追加したほか、新たに、農村漁村活性化プロジェクト支援事業の国庫補助事業の採択を受け、水道滅菌器設置業務や鮭尾地区飲雑用水施設整備の調査設計費及び管路整備費を追加いたしました。第3項「水産業費」には、漁港の浚渫工事や外灯修繕工事を追加しております。

第7款「商工費」では、597万4000円の追加であります。第1項「商工費」には、賃金を追加したほか、農林水産物加工開発センターのボイラー修繕に係る負担金を追加しております。また、観光費では、真脇ポーレポーレの浴場建設予定地の地盤調査費を追加いたしました。

第8款「土木費」では、117万2000円の追加であります。第1項「土木管理費」には、賃金の追加であります。第2項「道路橋りょう費」には、社会資本整備総合交付金事業において、補助事業費の内示による追加を行い、道路橋りょう新設改良事業及び道整備交付金事業では事業費の確定による組み替えを行っております。第3項「河川費」には、急傾斜地崩壊対策事業において、同じく、事業費の確定による組み替えであります。第5項「都市計画費」には、まちづくり交付金事業費において補助事業の計画変更に伴う組替えを行い、公共下水道事業特別会計への繰出金は、減額しております。

第9款「消防費」では、467万2000円の減額であります。内容は、常備消防費では、庁舎及び訓練塔の耐震診断と補強計画を追加したほか、柳田分署仮眠室のエアコン設置費を追加いたしました。また、奥能登広域圏事務組合負担金では、石川県消防学校教官派遣分についての人件費調整による減額であります。消防施設費では、岩井戸地区モーターサイレン改修工事費を追加したほか、消防団員安全装備品等助成事業の採択を受け、救命胴衣購入費を追加いたしました。

第10款「教育費」では、139万7000円を追加いたしました。第1項「教育総務費」には、学校生活の意欲に対するアンケートと分析を行う、いわゆる、QUシート分析業務の実施回数を増やすこととした組み替えを行ったほか、鳳珠郡で開催される能登地区中学校野球大会への助成金を追加しております。第2項「小学校費」には、教育振興費で、新たに県の内示を受け「読書活動推進モデル校指定事業」、「道徳教育総合支援事業」及び「いしかわ学びの指針12か条推進校指定事業」の所要経費を追加しております。第3項「中学校費」には、教育振興費で、同じく県の内示を受け「道徳教育総合支援事業」及び「実践的防災教育総合支援事業」の所要経費を追加いたしました。第5項「保健体育費」には、興能信用金庫さんからの寄附金を受け「猿鬼歩こう走ろう健康大会」の補助金を追加計上いたしましたので、宜しくお願い申し上げます。

以上、1億9779万4000円の財源として、歳入の第11款「分担金及び負担金」、第13款「国庫支出金」、第14款「県支出金」、第16款「寄附金」、第17款「繰入金」、第18款「繰越金」、第19款「諸収入」及び第20款「町債」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第67号「平成24年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2499万9000円を追加し、予算の総額を29億7664万3000円とするものです。

歳出の主な内容は、平成23年度の精算返納金の追加であります。その財源として、歳入の第9款「繰入金」及び第10款「繰越金」を追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第68号「平成24年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2837万2000円を追加し、予算の総額を26億6530万4000円とするものです。

歳出の主な内容は、地域支援事業費である「介護予防事業」や「介護用品支援事業」について利用状況を見込み事業費の調整や追加を行ったほか、平成23年度の介護給付費の精算にともなう精算返納金の追加であります。その財源として、歳入の第3款「国庫支出金」、第4款「支払基金交付金」、第5款「県支出金」、第9款「繰越金」及び第10款「諸収入」を追加し、第8款「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りました。また、サービス事業勘定では、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ91万5000円を追加し、予算総額を2306万7000円とするものです。

歳出の主な内容は、居宅介護予防サービス計画事業において、地域包括支援センターの臨時職員の賃金を追加したほか、端末ノートパソコン購入費の追加であります。その財源として、歳入の第3款「繰入金」を追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第69号「平成24年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ371万円を追加し、予算の総額を7億5488万6000円とするものです。

歳出の主な内容は、藤波地内における管渠工事費の追加を行っております。また、公債費では、資本費平準化債の確定による財源調整であります。その財源として、歳入の第7款「町債」を追加し、第4款「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第70号「平成24年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」は、収益的支出において、渇水対策としての臨時配水管設置工事費や仮設設備

のリース代など、2500万円を追加し、総支出額を4億2039万1000円とするものです。なお、この経費は、全額一般会計からの補助金で賄うこととしております。

次に、議案第71号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」及び議案第74号「公の施設の指定管理者の指定について」ですが、この施設は九十九湾小木駅の駅舎として昭和63年7月に建設されたものです。平成17年3月の能登線廃止に伴い、「九十九湾サイトハウス」として管理していましたが、現在は町の普通財産となっております。下市之瀬町内会で所有しております集会所は、設置後50年あまりを経過し老朽化が激しいことから、昨年6月20日に町内会の集会所として使用したい旨要望を受けていたものです。地元からの要望を検討した結果、本施設を集会所として有効利用を図ることにいたしましたので、集会所条例に追加し、管理を行う下市之瀬町内会を指定管理者に指定したいので宜しくお願いいたします。

次に、議案第72号「能登町体育施設条例の一部を改正する条例について」ですが、町立能都中学校の建設に当たり、体育館施設については、旧宇出津高校第2体育館を再利用することとし石川県から無償で譲渡していただきました。ただし、学校体育館として譲渡されると、新設する体育館が補助対象面積を上回り、補助対象外となるため、地域体育館として譲渡を受けることに致しました。このたび、能都中学校の建設工事に合わせて地域体育館の改修工事が終わりましたので、能登町能都第2体育館として、能登町体育施設条例に追加することにしたものです。

次に、議案第73号「能登町特産物等直売施設条例の一部を改正する条例について」及び議案第75号「公の施設の指定管理者の指定について」ですが、石川県は、主要地方道輪島山田線の鮭尾地内に、「寄り道パーキング春蘭の里」を整備しました。これにあわせ、農業と地域の振興を目的に、農産物等の直売所を新規に設置したことにより、本施設を特産物等直売施設条例に追加し、管理を行う地元の鮭尾直売所組合を指定管理者に指定したいので宜しくお願いいたします。

次に、議案第76号「姉妹都市盟約の締結について」ですが、旧野尻町とは、平成7年に旧能都町の町制施行40周年事業の一環として姉妹都市の協定を締結し、以来、中学生の派遣交流、能都町のしかたの風や野尻町のメロンフェアなどお互いの特産品を出品するなどの交流を行ってきました。市町村合併を双方とも行ったことから、改めて姉妹都市の提携を結ぶことで、さらなる交流を継続していきたいので、能登町議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1項第3号により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第77号「平成23年度柳田地区告知設備設置工事請負契約の締

結について」の議決の一部変更については、平成24年第1回能登町議会定例会において議決をいただきましたが、契約金額1億8375万円を1億9078万5000円に改めるため、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条により議会の議決を求めるものです。

次に、諮問第2号及び諮問第3号の「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、能登町には、現在7名の人権擁護委員の方がおられます。今回、2名の方が本年12月31日をもって任期満了となることから、能登町字笹川の「堂前弘子」氏と能登町字真脇の「本谷憲市」氏のお二人を再度、人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

次に、認定第1号「平成23年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第13号「平成23年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの13件につきましてご説明いたします。これら13件の認定につきましては、平成23年度一般会計並びに10特別会計及び2企業会計の歳入歳出決算であり、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。なお、平成23年度の決算状況につきましては、別冊の「平成23年度主要施策の成果説明書」の中でも決算額の概要を明記しておりますので、円滑な審査が進められますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、本定例会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

日程の順序の変更

諮問第2号、諮問第3号 先議の件

議長（久田良平）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第16諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」及び日程第17諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」の2件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第16 諮問第2号及び日程第17 諮問第3号の2件を先に審議することに決定しました。

ただ今、先議することに決定しました諮問第2号及び諮問第3号の2件を議題とします。

お諮りします。

諮問第2号及び諮問第3号の2件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、諮問第2号及び諮問第3号の2件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

**採 決
諮問第2号、諮問第3号**

議長（久田良平）

お諮りします。

諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」

能登町字笹川ハ部104番地1「堂前弘子」氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久田良平）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、諮問第2号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」

能登町字真脇42字103番地「本谷憲市」氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (久田良平)

ありがとうございました。

起立全員であります。よって、諮問第3号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

質 疑

議長 (久田良平)

日程第4議案第66号から日程第15議案第77号までの12件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。質疑はございませんか。

12番 宮田勝三君。

12番 (宮田勝三)

2点お願いします。一つ目は補正予算の22ページの温泉の建設予定地の地盤調査かなんかという話ですが、もう一度説明をお願いしたいと思います。2点目についてはこの件が終わってからさせていただきますので議長よろしくお願いします。

議長 (久田良平)

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長 (畝村義夫)

ご説明いたします。真脇ポーレポーレに浴場を建設するために今年度の当初予算に設計費を盛り込んでいたわけですが、地盤の調査費が漏れていました。それについて、あそこは地盤が非常にゆるいものですから今までのポーレポーレ、それから浴場、それからその下の縄文真脇館。それについても地質調査をして建てたものですが、今回はその真脇ポーレのところに浴場という水を蓄えた大きな重いものが乗るわけで、それを乗せるべく設計に反映したいので地質調査を計上したわけです。よろしくお願いします。

議長（久田良平）

12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

漏れていましたという言葉を知りましたので、反省のお気持ちもあろうかと思えます。当初の時に、「どの辺りに建築予定ですか」と聞いたら、まだ未定ですとかお話をしていました。ただ私は、反省の念にたってやらないともうもう気象状況も悪いそういう時期に入りますので、地質調査をしながら建設完成までにはそれ相当の時間がかかろうと思えます。雪が降ってきます。コンクリート仕事には大変あんまり良くない時期に入りますので慎重に早めに進めていただきたいと思えますのでのよろしくお願ひします。

2点目ですけれど、条例の改正なんです、議案第72号について今一度担当課から説明を願って1、2お聞かせ願ひたいと思えますのでのよろしくお願ひします。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長 小坂智君。

教育委員会事務局長（小坂智）

この72号につきましても、能都中学校の建設にあたり、今の旧宇出津高校の跡地を利用することとしたものですが、その中で体育館施設については、昭和58年に建設された第2体育館を耐震基準も満たしているということでそのまま利用することとしました。その中で、今の能都中学校での体育館、屋内運動場としての必要面積は1138平方メートルということになっております。これがその補助対象面積ともなるわけなんですけれども、実際にはこれを超えた面積がないと体育活動、あるいは部活動での利用が困難ということで第2体育館、改修した第2体育館につきましても1550平方メートルあります。このままこれを学校体育館として譲渡を受けると、先ほどの1138平方メートルを上回ることとなりますので、今新たな843平方メートルの体育館を屋内運動場を新設したわけなんですけれども、そちらの方の建設が交付金対象外になるということになります。ということから旧宇出津高校の第2体育館については地域体育館ということで、地域の方も利用できるようなことを取りつつ、譲渡を受け、なおかつ先ほどの屋内運動場の面積を満たすという形をとるためこういうふうにした。それにより新しく作る体育館が今の生徒数に見合った面積で済むことにより建設費も抑えることが可能になったものでございます。ご理解のほどお願ひします。

議長（久田良平）

12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

良く分かりました。ただ、心配というほどではないのですが、先だつての落成式にも校長先生が大変喜んでおられました。狭いところで難儀していたけれども2箇所使えるということで。決して悪いことではない。いいことなんですけれども、書類上、台帳上は単純に説明書きにもありますけれども能都体育館とか柳田体育館、内浦体育館とか指定管理されてますよね。そうすると微妙なところに行き違いが起きたり、単純にですよ。維持管理はどうなるんだとか、主に生徒さんが使うことになるんでしょうけれどもそのあたりをきっちりしておかないと。先日こんな話を聞きました。第2体育館ということになるんやなと。町民の方分からないんです。要するにその中身について。そうした時に誰にどういつて申し込みすればいいんだと。そういう話がもう出ておりますので、その辺り管理も含めて町民にきっちり分かるように。台帳では指定管理をしないではいけないような施設になっている。しかしながら校長先生に聞けば、当然子どもさん達が主体的に使って、その空いている時に学校側と連携をとって有効利活用ができればそれでいいんですけれども、当然金の問題も付きまとうでしょうし、お掃除の問題も細かいですがつきまとうので、その辺は詳細に渡って使用に関してトラブルのないように利用していただくような方法で努力を願いたいと思って。それだけのことなんです、よろしくをお願いします。

議長（久田良平）

ほかに質疑はございませんか。9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

19ページ第4款衛生費で環境に易しい町づくり推進事業で300万円の補助金を出しています。これは住宅太陽光発電システムの設置補助なんですけれども。これは確か去年の9月に初めて設置したかなと思います。それと今回は6月と9月と。これで3回目かなと思います。今まで去年の9月からこの補助事業を始めて今回の300万円までに能登町ではどれだけの戸数が太陽光システムを導入しているのか。私も気をつけてみると去年の1年間をみますとちらほらと能登町にも太陽光発電を設置している家庭が増えてきました。それでまず1年間経ってどれだけの戸数が、補助があったのか。また、今後この300万円は今までで一番大きい補助かだと思います。今後、今までの推移をみて町とし

てどれぐらいの予測をしているのかお答えいただきたい。

議長（久田良平）

環境対策課長 谷内裕幸君。

環境対策課長（谷内裕幸）

今回追加した件数ですが、当初に10件計上しております。今回2回目ですけれども、今回15件。上限20万円で15件を計上しており、300万円の追加補正を行っているわけです。

今までの件数ですが、昨年度で28件。その後に2件追加ということで、その後補助対象ということで昨年9月に補正追加しましたけれど、そこで10件。40件。今回10件は申請済みでございます。今回15件を新たに追加しまして、もう新たに申請をしたい旨の連絡があったのが8件ありましたので、9月から12月にかけて7件を追加し、15件を今回追加したいと計上しております。以上です。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今課長の説明では、今回の補正で今まで経過と今後で65件ですか。50件ですか。いいです。そこで町長にお伺いしたいです。今町長もおそらく新聞やテレビ等で色々この再生エネルギーの問題。特に太陽光発電や省力発電のことを耳にしたり見たりしていると思います。能登町も色々廃校の学校があったり色々町有地で空き地があると思います。珠洲でもメガソーラーをやっております。輪島市では風力発電も盛んに行われております。奥能登はご存知のとおり世界農業遺産にも認定されてかなりの国民にも認知されたと思います。今日の新聞で能登有料道路が里山海道。そういったことを色々鑑みると能登町もやはり今まで何ていうか目玉というか、全国発信するようなものがあって無いような状態かなと思います。そこで自然エネルギーを売りにした能登町づくりということで今私が述べたような太陽光をはじめ風力はちょっと無理かなと思いますけど省力発電とか水力のそういったことを大々的に進めていく事業をしていくべきかと思います。今は今年の夏も志賀原発休止の折でも停電まではいかないけれども、災害はどうなるか分からんけど自分達の使う100パーセントはいかないまでも何割かは能登町で電力を賄えるようなそういう行政の仕組みをしていく必要は私はあると思います。急に町長にふって失礼なんですけれど、

町長の答えられる限りでよろしいので、今私が述べたような自然エネルギーを含めたそういう能登町づくりということをもし考えがあったらお答えいただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに向峠議員おっしゃるようにはこれからは再生エネルギーの利活用というのは重要な課題になってこようかと思っております。そういう意味では、太陽光発電というのは非常に有効な発電方式だと思っております。ただ自治体がそういったメガソーラーに取り組むというのは非常に難しい面が多々あるのかなとも思っております。しかしながら今現在能登町にもそういったメガソーラーを設置したい旨のお話もいくつかしているのも事実でありますので、そういった方々はやはり土地の提供というような協力は我々としては出来るのかなという気もしますので、そういった民間の方が取り組んでいただく分には我々出来るだけの協力もしていきたいなと考えております。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今町長は土地の貸与の難しさもお答えになりましたけれど、その中で町の施設。特に建物の屋根とか。私こうして色々歩くと病院とか庁舎とかやっている自治体もあります。別に第三者の地面を貸与してまでではなく、そういったところからでも始めていくべきかなと思いますので、色々これからも精査しなければならぬ面が多々あろうかと思えますけど、どうかご一考されて精力的に取り組んでいていただきたいと思えます。それと課長。先ほど言った太陽光発電の、こういうことは言いたくないですけども旧3地区。内浦・能都・柳田でこの3地区にどれだけの太陽光発電を設置しているのか。もし資料があったらお答えいただきたい。

議長（久田良平）

環境対策課長 谷内裕幸君。

環境対策課長（谷内裕幸）

資料につきましては、県で把握している件数というものでありまして3地区で分けたものは現在持っておりません。

休 憩

議長（久田良平）

ここでしばらく休憩したいと思います。（午前10時53分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時00分）
質疑ございませんか。13番 山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

議案第77号14ページです。柳田地区の告知盤の工事請負について700万円ほどの増が計上されておりますが、これ担当課長、どういう経緯で700万円の増に到ったのかご説明をお願いいたします。

議長（久田良平）

広報情報推進課長 池上正博君。

広報情報推進課長（池上正博）

それではご説明いたします。今回703万5000円を追加しておりますが、その内容については今回の整備は内浦地区それから能都地区、柳田エリアの情報通信整備の総仕上げという位置づけもしております。統一的な機器構成の一部変更及び設定の変更が必要なため今回契約金額を変更したものでございます。よろしく申し上げます。

議長（久田良平）

13番 山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

課長。福祉から事業部へと変更されて辛いのですが、今の説明ちょっと専門用語で何を聞いているのか、私が悪いのか、全然分かりません。どういう部分で700万円があるのかだけ要点を。工事の増幅でいるのか、機械の性能を良く

したのか。最初からコンサルタントのミスで経常費が膨らんだのか。その辺だけで結構ですので、わぁと言われてもちょっと分かりません。

議長（久田良平）

広報情報推進課長 池上正博君。

広報情報推進課長（池上正博）

大変失礼致しました。内容でございますけれども、通信機器の統一した場合に速度を上げるための機器構成を良いものに替えるということもございまして、それから無料域内電話がありますが、その新しく交換用のシステムの入力の手作業があったということもございまして。そういったことで今回このような増額をさせていただきました。

議長（久田良平）

13番 山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

どうも説明ありがとうございました。良く理解いたしました。

議長（久田良平）

他に質疑ございませんか。17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

私は19ページの衛生費水道施設費の中で上水道出資並びに負担金補助金ということで渇水対策費に対する会計補助がなされていますが、そしてまた委託費の中で1785万円。渇水対策に対する補助事業だと思われませんが、先般、全員協議会の中でお尋ねしたところでは7月1日時点では13万トン余の水量が寺田川ダムの方にあるということでお話を聞きました。その後、宇出津あるいは真脇祭の中では多少豪雨に近い雨が降りましたが、その後の対策としてはやはり管理体制、それからその危機管理という室が設けられた中にも意外と安易な中で進めていったのではないかということも思われます。また今回の渇水というのは枯渇されたのは18年ぶりという。この経験の中、能都町時代の経験がそこに欠けていたのではないかというそういう思いもいたしております。全国報道もされまして、また、新聞等は今日までも渇水対策に対する記事が載っていることに対して住民は大変それに対する思いが、いわゆる旧能都町の住民が一番不安を抱いているところにこの危機管理のあり方が問われている

るところであり、執行部を含めその辺の今日までに到ったその経緯。そしてまた、その状況をこの中で説明をしていただければと思います。それぞれの中では心配ごとが多く我々の方に聞かされておりますので、担当課を含め執行部がどのような対応をされているのか。それも含めてご説明をお願いしたいと思います。

議長（久田良平）

上下水道課長 浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

最初に今回の寺田川ダムの渇水にあたり町民の皆様と関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことに對し、担当課長としてこの場をお借りしまして深くお詫び申し上げます。

寺田川ダムの管理につきましては、矢波浄水場の職員が通常の管理をしております。通常ですと、週に1回ダムの貯水量や放流量のデータ等を収集も兼ねましてダムの点検をしてダムに行っております。また、寺田川ダムの放流量につきましては、水道用また農業用水を含めて1日約6000立方メートルから7000立方メートルを放流して、寺田川の支流から来る流水と合わせて矢波浄水場で1日約5000立方メートルを取水しております。今回のダムの渇水につきましては、例年なら冬から7月中旬までにほぼ満水になっているダムの水位が今年は5月6月の少雨の影響で7月上旬で有効水量が先ほど議員が言われたとおり約13万立方メートルを切る状態となっております。その後も雨が降らず貯水量が減少し、今回の事態となつてしまいました。上下水道課では放流量を減らす検討もいたしております。6月に一度放流量を約4400立方メートルに減らしましたところ取水口の水位が低下して浄水場が止まるというトラブルも発生しております。そういうこともありまして断水等を避けるため一定量の水を流さないと浄水場に水を送れないというような状況もありまして放流を続けたことが原因と考えております。今後につきましては、ダムの渇水のマニュアル等作成と合わせて取水口の整備を実施いたしましてこのような事態を起こさないようにしたいと考えております。対策本部の取組みについては総務課長の方から申し上げます。

議長（久田良平）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それでは私の方からは、渇水対策本部の経過という観点でご報告させていただきます。まず担当課の方から相談と申しますかありましたのが8月22日でした。その時点でダムの貯水量が約5万4000トンでした。その時点でダムで1日約5000トン放流しているという話を聞いていましたので、単純に計算して雨が降らなければそのまま放水を続けていけば10日ばかりでダムが枯渇してしまうということを真っ先に感じたもので、副町長と急遽相談しまして、これはいかんということで急遽課長会議を開催しまして、その後どういった対応がどういった対策が考えられるか検討させていただきました。担当課からの対応策といたしまして、まず提案がありましたのが山田川から矢波浄水場までミキサ一車で水を運ぶ。これにつきましては10トンのミキサ一車で6台をフル稼働させまして10トン運んでも途中こぼれたりしますので1台あたり5トンぐらいが浄水場にたどり着くという積算で1日フル回転いたしまして大体500トンから600トンの水を運べるという積算でした。それから次には町民の皆様向けに節水をお願いをしようといったことが2つ目の対応として考えられました。これによる節水の効果は大体1日200トンから300トンばかりみれるのではないかということでした。それから3つ目といたしまして矢波浄水場の給水区域で大口の利用施設。これが「なごみ」「うしつ荘」とありますので両施設を休業ということをお願いしたいということです。これによる効果は1日80トンばかりと少ないんですけどもとりあえずその3点でなんとか対応出来ないかということでした。準備等がありましたので8月24日からこの3つの点について対策を実施したということです。その後、週間天気予報などもみましても、まだ晴天マークがずっと続いていたわけでした。これではなんだということで、24日の金曜日に渇水対策本部というものを立ち上げたしだいあります。現地調査などをしていきまして先ほど上下水道課長からもありましたが、取水口の水位が下がってるがために6月から水量を増やしたという話がありましたけれども、私どもも現場を見まして、取水口の水位が下がっておりましたので取水口の水位を上げるためにこの取水場から下流に仮設の関を設けまして水位を保てるような工事を24日に行いました。それで少しでも流れてくる水を取水口で出来るだけ吸い上げようといった措置をとっております。そして27日の月曜日に今度は相変わらずまだ雨模様にならないということで27日、色々業者とも検討していきまして仮設の送水管というものはいくらぐらいの経費で工期が何日ぐらいで出来るのかということで、これは意外と短期間で出来るなという見通しが立ったものですから、その時点で本部といたしまして仮設送水管、山田川から寺田川の浄水場まで送る仮設の送水管です。これの工事を発注しております。それと合わせまして、先ほど仮設の

関を作って取水口の水を安定取水する手立てをいたしましたけれども、そうは言っても土石を積んだだけです。地中を潜って下流へ流れる水もありましたので、さらに下流域に穴を掘りましてその穴に水中ポンプを設置し取水口までホースで水を送ったと。これも仮設の設備を設けましてこういった対策もしております。そういった手立て、それから引き続きミキサー車での原水輸送そういったことを踏まえまして取水口からは1日、大体能都地区の給水を賄うためには1日大体5000トンばかりの水を取水口からとらないといけないんですけれども、こういった色んな手立てをしまして5000トンの水が確保、ダムからの放水を止めても確保出来るのではないかという見通しがたったもので、29日から厳密にいうと28日の午後10時ですけれどもその時点でダムを止めました。放水を止めました。止めて現在までも止まっているわけですけれどもそういった対応があったことあるいは沢水等が思ったよりあったといったことなどから現在止めたままでも何とか確保出来ているということでございます。そうしてやっているうちに9月4日、一昨日ですけれども仮設の設置工事が完了し昨日試運転を行いまして、そうして送水が始まったという状況です。フル稼働しますと1日2000トンの水を送水することが出来ております。今は色んな状況を見ながらポンプ能力を調整しながら送水を行っている状況です。そして昨日、今日とおかげさまで雨が降ったわけですけれども寺田川ダムに一番近いところの雨量計、これは鶴町にある雨量計ですけれども本日で20数ミリでしておりますので、昨日、今日とこここのところ貯水量も12パーセントまで回復してきているといった状況にあります。まだ10パーセント台でありますので引き続き出来るだけの対応をしていきたいなと思っている状況でございます。

議長（久田良平）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

今ほどの説明の中で送水管が設置されて2000トン余りの水量が確保出来るということでもありました。少しは安堵出来る点かと思えますけど、やはり1日あたり5000トンの供給をされる、各家庭に配水される状況を考えれば前回の前とは違って下水道を含めた使用量が多くなってきているところもあるかと思えますので、そのへん不便さが今回の中で各家庭にその部分の負担があったのではないかなという気をもむところではなかったかと思われま。最初の7月1日の中では13万トン余りその辺でもうすでに3分の1程度の貯水がなされているということを考えれば安定した寺田川ダムでの貯水量の水位というのはどの辺りなのか半分以上あれば安心した中で取り組めるのか。その辺も

また考え合わせて、特に寺田川ダムは大変大きな手立ての中で取り組んだ中の一つのダムでありますけれども、河川そのものも工事によって広がっているということも言われている。やはり環境に配慮する上においても水は欠かせないところの上流の中かと思われませんが、ダムそのものの貯水量として安定して供給出来る貯水量の基準というのはどの辺りを思っておられるのか。45万トン余りの中での取り組みは。質問したいと思いますし、また、今回本部長として町長のその今までの経緯と今後の取組みそのあたりを含めて、また、皆さんの思いを含めて答弁を願いたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほどの新平議員の数字的なものは今後の検証でやっていかなければならないと思っております。ただ、今回の対策に関しては平成6年の、18年前の渇水時のような断水を起こしてはならないという思いで取り組まさせていただきました。あの時も一部地域では給水車が出動しなければならない状況にありましたので、そうなってくると今回の場合でもやはり飲み水は例えばコンビニかで確保できたとしてもトイレなんかが一番困られるのかなど。そうなってくると衛生上も非常に悪い部分がありますので出来るだけ断水を起こさないための対策を我々としては取り組んだつもりであります。おかげさまで多くの町民の皆さんのご協力も得まして節水で何とか乗り切ることが出来たのかと思っております。これがもっともっと続けばその断水という最悪の状況も出てくるのかなと思っておりますが、我々もその辺を想定しながら時間給水制限とかいうことも考えながら取り組んでまいりまして今回の対策をしたわけなんです。本当にこれから渇水対策マニュアルを早急に策定しまして今後の備えにしたいと思っております。寺田川ダムに関しましてもその時点でどれぐらいの数字で安定した供給が出来るのかも検証させていただきますのでその後にさせていただきたいと思っております。

議長（久田良平）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

各家庭では大変心配をしている家庭が多かったとも聞いておりますし、また、都会に住んでいる方が水不足なら送りましょうかという家庭もあったと聞か

れております。特にホームセンターなんかに行きますとポリタンクが品切れに近いような状況であったと報道もされておりました。出来るだけじゃなく、ぜひ、今回の渇水に反省をされながら良い方向に進めていただけるように期待をしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

もう1点といたしまして、農地費の中で農山漁村活性化プロジェクト支援事業ということで6224万1000円という中に取り組みられている委託料。特に調査費、あるいは測量設計ビオトープ整備業務という項目が出ているこの箇所についてご説明をお願いしたいと思います。

議長（久田良平）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

委託料は、委託関係で水源調査、地形測量、地質調査、実施設計管路という諸々で約4000万円ほど計上しています。ビオトープとか景観、これからの保全管理、生態系のための100万円を計上してございます。

そういうものを合わせまして今年度は24年度としましては2500万円でございます。その中に水道滅菌器も入っております。以上であります。

議長（久田良平）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

今言われた内容の中は分かりました。その農山漁村活性化プロジェクトの支援箇所。その他の事業についてももう一度説明をお願いしたいと思います。

議長（久田良平）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

失礼しました。説明不足でした。

農山漁村活性化プロジェクト支援事業と。これは宮地地区。通称宮地地区と言っておりますが、実際は鮭尾地区です。メインは。鮭尾地区32戸に一言で申し上げれば、鮭尾地区の営農飲雑用水ということであります。宮地地区にもこれから民宿を営むであろう人たちの水道滅菌器10戸分を計上してございます。概要的には以上であります。

議長（久田良平）

他にございませんか。14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

議案質疑に入る前に一言お願いしたいと思います。町長の冒頭の説明に入る前のあいさつ。通称私たちは祝詞（のりと）というふうに言っております。祝詞（のりと）の始まりが丹蔵関であり、志賀原発であり、そして湧水対策。その後には能都中があり、再任用の謝罪と。私はやはりこの原稿をどのように作られてきたかは分からないけれども、まずは命である水に対しての謝罪をして欲しかったし、再任用に関しては明らかに法律違反のことをしたことにきちっと謝罪をしてから始めて欲しかったなというふうに思います。

それでは議案質疑に入ります。補正予算の15ページと17ページに庁舎地下タンクとやませみタンクというふうに伺ったと思うのですが、これタンクが漏れているのでしょうか。どういう工事なのでしょうかわかりたいと思います。

議長（久田良平）

監理課長 大門康博君。

監理課長（大門康博）

地下タンクに対する質問でございますけれども、能都庁舎の冬場の暖房用ということで暖房は灯油で行っております。それを保管するための地下タンクを庁舎の前の駐車場の部分にもっております。この地下タンクについて、平成22年の6月に消防法が改正されております。その改正の内容は、地下に埋められているタンクで保管するガソリンや灯油など保管するそういったタンクについて埋設後40年を経過したものについては、その油漏れを防ぐための措置をなささいということであります。能都庁舎のタンクにつきましては丁度今年の8月で40年を迎えるということでして、それから内浦庁舎、それからやませみ荘にもタンクございますけれどもこちらのタンクは共に30数年経っております。最初に40年と言いましたけれども、これはタンクの鉄板の厚さによって違っていて、能都庁舎の場合は厚さが6ミリということで40年。その他のタンクにつきましては、厚さが4.5ミリということで30年以上という基準になっております。現在、油漏れをしているわけではないですが、法律の改正による規制ということで内面をFRPで巻いて漏れを防ぐと補強するといった工事が必要ということで、今回予算を計上させていただきました。以上です。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

良く分かりました。地下タンクは老婆心ながら今どうなったか一応確認しておいて欲しいのですが、瑞穂小中学校にもタンクがあって、かつて漏えいしていました。それは今どうなっているかまた監理課長の方で見るとか、どこでみるのか分かりませんが確認しておいてください。

次に23ページ街づくり交付金事業で工事請負費が減額になって組み替えになって委託料が設計業務700万円、それから調査業務300万円となっているのですが、これはどのようなことを調べ、どのような計画をもって進むのか教えて欲しいなと思います。

議長（久田良平）

建設課長 小畑純夫君。

建設課長（小畑純夫）

それではお答えします。今回補正いたしました街づくり交付金事業ですが、宇出津地区の都市再生整備計画の変更によりまして新たに公民館機能を持ちました地域交流センターというものを観光交流センターと併せまして建設することに計画しております。そこで当初設計業務を1800万円ほどみていたわけですが、今回新たに交流センターというものの建設に伴いまして設計費が約2300万円ほどかかる見込みでございます。それに伴いまして今回700万円の追加補正と調査費につきましては建設の地盤調査ということで今回300万円計上させていただきまして、1000万円の補正をお願いしております。以上です。

議長（久田良平）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

設計料とかコンサル料とかいう委託料は、大変なんかきちんとした枠組みがないまま進むことが多いものですから慎重に発注し経過を見るというふうをお願いして質問を終わりたいと思います。

議長（久田良平）

他に質疑ございませんか。15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

補正予算書の19ページですね。いわゆる衛生費として3款の水道費補助金及び交付金として2500万円。先ほどからこの件についてはお話がございましたけれども、ちょっと角度は違いますが。この水道濁水につきましては、例えば洪水あるいは大雪等の同じような、裏返しのような感じで私は災害ではないかなと。こう認識していたわけですが、従って災害費として上げるべきではなかったのか。あるいはもしくは水道経費として、水道会計としてこの経費としてこの2500万円は出すべきではなかったのかと思っていたところ衛生費、あるいは水道費として上げてある。その一般会計から支出したこの根拠。これについて水道課ではなくて総務課もしくは財政課の方から説明願いたいと思います。

議長（久田良平）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課長（田原岩雄）

お答えします。なぜ衛生費水道費にもったのかということですが、この件につきましては水道というのは企業会計ということでやっております。そのために一般会計でもって、企業会計へ繰り出し、水道というものはその中で収益金やその企業の中で対応するという事になってはいますが、今回の場合はおそらく災害に値するものであらうと思えますし特別交付税としても今回要望することにしていきますのでご理解をお願いいたします。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

そうすると今、説明のあった、わかったようなわからないような微妙なところがありますけれども、普通水道会計というのは水道に関わる人件費あるいは色んな消毒、あるいは浄化に掛かる諸経費等を払うそういう経費、収入ももちろんです。そういうのを計上しているわけで、こういう大きな事業を行うということに関してはこの衛生費会計から一般会計から繰出しをするものだということですね。そういう認識でいいわけですね。大きなどっか壊れたとかダムが

決壊したとかあるいは浄化に関するそういう設備が壊れたとか。水道会計の小さな会計ではもたないような大工事についてはこの部分から出て行くと。こういう認識でよろしかったですね。もう1回それでよろしかったら。

議長（久田良平）

副町長 田下一幸君。

副町長（田下一幸）

今ほど議員さんの方から公営企業会計と一般会計の根本的な在り方という質問かと思えます。渇水対策。今回渇水ということである意味では災害的な要素があると。これを全て公営企業会計で負担させるについては、少し無理があるだろうということで、今回の費用については一般会計から水道事業会計へ補助して実際の経理内容は水道会計で計上させていただくと。こういう補正をとらせていただきました。起因する原因が本来の公営企業会計で負担するにはあまりにも荷が重過ぎるのではないかと。そういう観点で一般会計からの補填という形の中で執行させていただきたいという案です。

15番（鶴野幸一郎）

了解しました。以上です。

議長（久田良平）

他に質疑ございませんか。11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

質問というより姉妹提携の問題ですけれども、19ページ。一般議案とそれから姉妹都市提携の問題についてちょっと町長に。今、姉妹提携しているのは流山市。私も素晴らしいところだなと思って行ってきました。それから今、宮崎県。前に能都町の時に提携を結んでいた宮崎県の野尻町。今、合併して市になりましたけれども。だけど両方都市との提携。流山市。それからもう一つは山との提携。海上関係。漁業関係の姉妹都市も必要じゃないかなと。そう提言して町長にお尋ねしたいなど。町長お答え願います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

あくまでも姉妹都市というのは相手があることなんで、我々が恋望んで上手い具合に相手先が見つかるどうか分かりませんが、色んな交流を続けていくことによってお互いの活性化といいいますか、ある意味こうお互い切磋琢磨してのぼっていくことも考えられますのでそういう相手も見つけるのも大事かと思っておりますので、交流拡大のためにもそういうことも今後は進めて行きたいなと思っておりますけれども、ただ、あくまでも相手があることということでご理解いただきたいと思います。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

出来るだけ相手がいることは理解できました。やっぱり漁業の町ということのでキャッチフレーズがありますので、そういうところもこれからまた、町長は私たち以上に県内外色んなところに出張されています。そういう中で私たち町民に対し漁業にプラスになるかなという姉妹提携も必要ではないかなと思っておりますので一つ提言して質問を終わります。以上です。

議長（久田良平）

他に質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員会付託

議長（久田良平）

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第66号から議案第77号までの12件については、お手元に配布しました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、議案第66号から議案第77号までの12件については、お手元に配布しました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

質 疑

議長（久田良平）

日程第18認定第1号「平成23年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第30認定第13号「平成23年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの13件について、質疑を行います。

質疑は大綱的な内容をお願いします。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

**議案上程
特別委員会設置及び委員の選任の件
委員会付託**

議長（久田良平）

日程第31「決算特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

認定第1号平成23年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第13号平成23年度能登町病院事業会計決算の認定についてまでの13件については、能登町議会委員会条例第6条の規定により、6人で構成する決算特別委員会を設置しこれに付託して、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第13号までの13件は6人の委員で構成する決算特別委員会を設置しこれに付託して、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって議長が指名することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、議長において指名することに決定しました。それでは、指名いたします。決算特別委員会の委員に、

1番 金七祐太郎君、2番 國盛孝昭君、3番 市濱等君、4番 小路政敏君、5番 酒元法子君、10番 奥成壮三郎君。以上の6人を指名します。

お諮りします。

以上の6人を、決算特別委員会の委員とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました6人が、決算特別委員会の委員に決定しました。

休 憩

議長（久田良平）

ここで、しばらく休憩します。

（午前11時46分）

休憩中に決算特別委員会を開き委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時50分）

それでは、委員会条例第9条第2項により休憩中に決算特別委員会で互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

決算特別委員長に10番 奥成壮三郎君。副委員長に、1番 金七祐太郎君を指名します。以上であります。これで、決算特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告を終わります。

継続審査の件

議長（久田良平）

日程第32「閉会中の継続審査について」を議題とします。

先程、決算特別委員長 奥成壮三郎君から決算特別委員会に付託されました認定案件13件につき、慎重審議を期する意味で、また、審議日数も必要であることから会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査にしたい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。

決算特別委員長の申し出のとおり決算特別委員会に付託された認定案件13件については、閉会中の継続審査にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会に付託された認定案件13件については、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

休会決議

議長（久田良平）

日程第33「休会決議について」を議題といたします。

お諮りします。委員会審査等のため9月7日から9月10日まで及び9月13日併せて5日間を休会としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

17番新平議員より「異議ありますがいいですか」と発言を求める声

議長（久田良平）

はい。

17番（新平悠紀夫）

いま議長から指名された、決算特別委員長の指名ということでありましたが、選任ではないでしょうか。

議長（久田良平）

委員長及び副委員長をご報告いたします。報告です。選任ではございません。それでよろしいですか。

17番（新平悠紀夫）

議長からの指名ではないと思いますが。

議長（久田良平）

すいません。訂正したいと思しますのでよろしいですか。指名を選任にしたいと思しますのでよろしくお願いします。

指名を取り消して報告としたいと思しますがよろしいですか。

「はい」の声あり

議長（久田良平）

大変失礼いたしました。

会議を開きます。併せて5日間を休会とすることに決定しました。

散 会

議長（久田良平）

今回は、9月11日午前10時から会議を開きます。以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会（午前11時55分）

開 議 (午前10時00分)

開 議

議長 (久田良平)

ただいまの出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長 (久田良平)

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含めて40分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

11番 志幸松栄君。

11番 (志幸松栄)

許されましたので、皆さん、おはようございます。

ただいま議長より発言が許可されましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、今年の夏は非常に暑うございました。例年になく猛暑が続き、記録的な少雨で能登町の水道の水が水がめも枯れまして寺田川ダムの貯水量が大幅に減少し、18年ぶり節水の呼びかけが毎日毎朝行われました。町民の喝水に関する関心は高まっております。これは事実でございましたけれども、執行部皆さん、町民の方々の努力によりこれが現在解消されたと思っております。昨日も夕方より雨が降り、貯水量も増えたんじゃないかなと思います。いろいろと執行部は山田川からミキサーで搬送するやいろいろな処置を施し、町民の皆さんの最小の迷惑でおさめたことに感謝いたします。

私は、この問題について、この前、前回の議会だったと思っておりますけれども、水道料の値上げ、これについてもこれから検討すべき問題じゃないかなと。これについては私は町民の皆さんにいつも言っておったことではございません。

ども、簡単に言えば、送水管が腐っておる、穴あいておるといようなことでございます。そういうようなことで10トン流せば5トンしか使えないといような状況でございます。執行部の方々は、来年に備えてその漏水管の修理、改修その等を切にお願いしまして、一般質問に移らせていただきます。

それでは質問の説明に入ります。

毎回毎回、同じようことを質問しますけれども、今回はまた違うサイドのほうから、ひとつ町長並びに教育長のご答弁をお願いいたします。

現在の能登町についてお尋ねします。

能登町の主な財政指数は、この前公表されました。非常に執行部、町民の方々の協力により昨年より財政指数が私は安定してきたと思っております。によって、これから町長にお尋ねします。

私は町を歩いておると、町民の皆さん、一番声をなさるのは若い人からお年寄りまで、志幸さん、若い人たち並びに健康な人たちの働く場所がない。いつも呼びかける。これが第一でございます。昔は私が議員に出た時分は、何が一番だったかという、嫁さんがおらん、志幸さん、どっかおらんかといようなことが一番でした。このごろはそういうようなことよりも、働く場所がないといようなことをいつも言われます。

そういう点、町長、働く場所の問題、いろいろと制度の問題もありますけれども、今後の計画その等をしておられるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、現在の能登町の景気についても、今の現在、町長の目線で、あわせて自分はどう思っているか。景気がいいのか悪いのかということをお答え願います。

答えによっては再質問並びにまた自分の持論も述べさせていただいて町長の答弁を聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。町長。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

志幸議員のご質問、町の景気ということだと思えます。2008年に起こりましたリーマンショック、あるいは昨年の東日本大震災、そしてヨーロッパの経済不安からの影響によりまして、雇用状況というのは厳しい状況が続いているというふうに思っております。しかしながら、平成21年度に0.92倍と下落した能登、珠洲の有効求人倍率も平成23年度には0.53倍、そして今年度の上半期におきまして前年度の同期と比べ少しづつではありますが上向き傾向にあると思っております。

しかしながら、石川県の平成23年度有効求人倍率が0.85倍、そしてまた全国の求人倍率が0.68倍と比べると圧倒的に能登地区の雇用情勢は厳しいものがあり、依然予断を許さない状況にあらうかと思っております。

このため景気対策としまして、町としてはいろんな各種制度を実施しております。

まず、3年前から県補助金によりましてふるさと雇用再生特別基金事業を実施してきました。これは賃金や地域資源等を活用した商品開発の費用等を助成するもので、現在町内の13の企業が利用していただいております。そのうちの一つの企業の商品が平成23年度の石川県物産協会会長賞を受賞するなど、町内企業がこの事業を有効に利用していただいているというふう感じております。

また今年度からは、能登町産業育成・活性化支援事業を新規に創設しまして、新規起業者や事業拡大等を計画する企業をバックアップしております。この事業は3つの柱から成っております、1つ目は、地域資源等の活用や独自性の高いアイデア等で新たなビジネス展開を目指す新規開業者や事業拡大を行う者に対しまして支援するものであります。2つ目は、地域資源を利活用して特産品開発、販路開拓を行う者を支援するものであります。3つ目としましては、地域資源を活用したビジネスの可能性を調査したいという者の支援をするものであります。現在、特産品開発、販路開拓に3件が採択されまして事業を実施中であります。

今回の制度も有効に利用していただけるものと考えております。

また、IUターン者に対しましては、新規学卒者を新たに雇い入れた企業に対して1カ月当たり上限5万円を半年間助成します雇用促進緊急助成金制度を設けております。現在4件受け付けております。そして雇用保険料の一部を助成します労働保険緊急助成金制度も行っております、今後も能登町の景気回復のための地域企業やあるいは雇用者をサポートしていきたいというふうと考えております。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

どうもどうも。私が質問したこの能登町の景気は全国的には悪いほうであるというようなことで、それから地域活性のために資源を有効利用した活性が必要であるということで、いいことをおっしゃったなと思っております。私が再質問その等についてやる。私のそれでは再質問は、私の主張を述べさせていた

できます。

私は、時代が変わろうと、ここで育って、私は旅に出ておりましたけれども、この地域の活性化ということ。私は子供のとき、すごい都会だなと、また、すごい町だなと思って育ったわけでございます。それはなぜかという、やはり時代に応じたというより、この土地に応じた、町長も今言われましたけれども地域の産業その等を活用した地域づくりということでございます。時代が変わろうと地場産業、農業、漁業、また出稼ぎ、そういうようなものを重点にしながらまちづくりに励む必要があるんじゃないかなと。

一つには、原点に戻るべきじゃないかなと私は思っておるわけでございます。マスコミ等はいろんなものを騒いでおります。3次産業。今現在、日本、世界の中、6次産業までもうつくられておるわけでございます。そういうような中で、かえって私たちは原点に戻ったまちづくりをやったほうがいいんじゃないかなと町長に提言しておきます。私はそう思います。

必ず昔のようなそれにすれば、資源も有効、また山林もあり、いろんな物産もあり。そういうようなことでいけば、必ずやまちづくりが一步一步前進していくんじゃないかなと思います。

それでは、1点目の答えは要りませんが、2点目に移らせていただきます。

これも関連しますけれども、ひとつまた町長、答えをお願いします。

2点目に移ります。文化の交流、イベントの状況をお聞かせ願います。

それからまた同じでございます。答えによっては、町長の答弁によっては、また再質問並びに私の持論も述べさせていただきますので、よろしく願いいたします。町長。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

志幸議員のご質問は、文化交流、そしてイベントの状況というご質問だと思いますが、文化交流につきましては、今年1月17日に姉妹都市となりました千葉県流山市とは平成18年から子供たちの交流が始まっております。能登の自然体験学習ツアーは、小学校4年生から6年生を対象に能登空港を利用して行っており、能登町の豊かな里山里海の自然環境を利用して、そして能登町の子供たちと一緒に触れ合って、流山市ではできない体験を行っております。これまでに流山市からは153名の子供たちが訪れてきております。

また、昨年6月11日に能登の里山里海が世界農業遺産に認定されましたが、

同時に佐渡では、トキと共生する佐渡の里山が認定されております。その新潟県佐渡市の子供たちとの交流も今年行われました。8月17日から19日の日程で能登町を訪れてくれた子供たちが14人います。そして里山の恵みや農村文化の見学や、また植物公園のキリコと灯りの祭典でキリコを担ぐなどしまして、能登町の子供たちとの交流を通して世界農業遺産の価値、あるいは佐渡と似ているところ、また違うところなどさまざまな体験や発見をする交流が行われました。

やはり同じ世界農業遺産に認定された佐渡と能登の子供たちには、お互いの地域を理解し合って、今後も暮らしや文化などさまざまな交流に発展していく可能性というのを感じましたし、続けていきたいというふうに考えております。

そしてイベントの状況につきましては、柳田の平等寺で行われているあじさい花灯り回廊や、恋路海岸での夏の夜の恋路物語、そして宇出津の商店街を舞台にして行われます港町宇出津灯りフェスティバル、柳田植物公園で開かれる星空コンサート等は誘客に効果を上げているというふうに思っております。これらは平成20年度から開催されております能登ふるさと博がきっかけで始まった灯りイベントであります。

そしてまた、平成22年度からの五感まるごと能登づくし事業というのは、能登町の1次産品にスポットを当てたイベントということで、春にはイチゴを題材にしましたイチゴ一会、夏にはブルーベリーをPRする場としてキリコと灯りの祭典を行っております。また、秋に行っております能登きのご祭りではキノコや能登牛を堪能してもらっておりますし、冬には宇出津港の能登寒ぶりを題材にしまして能登寒ぶり祭りを行っております。これらの五感まるごと能登づくしのイベントというのは、能登町の食をPRするイベントとして定着もしてきているというふうに思っております。

これらのイベントは、多くの方に楽しんでいただいて、そして交流人口の拡大に寄与しているというふうにも思っております。また、イベントを通じまして能登町の食材あるいは魅力などを発信しまして、地域の農業や商業などの振興にも寄与しているものと思っておりますので、今後もイベントを通じまして能登町を広くPRしていきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

私は町長の質問に対しましていろいろなことをやっておられるんだなど。私は

私なりにいろいろなイベント、文化交流の問題も調べてきましたけれども、国際交流事業から地場産業の問題まで、文化の問題、それからいろいろなイベントをやっておられる。行政は大変やなと私は思っています。

大変なのは行政じゃなくて見学者も大変なんですよ。余りに交流文化、いろんなものが多過ぎて。毎週毎週、何かかんかどこかのことで、土地も広い、また、まだ合併が充実していないのか知りませんが、余りにも交流イベントその等が多過ぎると私は自分で認識しているわけでございます。そういうことで、充実したこれからイベント、特にイベントでございますけれども、もう一つまとまった中のイベントを充実していくべきじゃないかなと思います。

国際文化交流については、いろいろと成果が出まして、いろいろ町長が言われました農業遺産とかいろんなものについても充実してきましたけれども、イベントのほうはもう少し小さなイベントじゃなくして、数を少なくして関係各位の方ももう少し心の余裕を持ったイベントのやり方を行政で指導していったらいいんじゃないかなと。私は、こういうイベントのやり方なら恐らく地元の人だけが堪能しているだけで、県外その等、町外からの来る人が、交流人口が増えないんじゃないかなと思うんですよ。もう少し隣村にあるいろいろな輪島さん、穴水さん、それから珠洲さんの大きなイベントを核として一生懸命にやったほうが交流人口が増えるんじゃないかなと思います。

これからそういう格好で、また見直しというわけじゃないけれども、本当に関係している人たちは大変じゃないかなと思います。その割に成果が上がってないんじゃないかなと私は感じておるわけでございます。本当にイベントの問題も私も若いときに音頭をとってやらせていただきましたけれども、そういうような感じが現在しておりますので、また執行部の方の指導により充実したイベントのあり方というものを考え直すべきじゃないかなと思います。以上2点目。

最後に3点目。これは私、いつも学校時代に勉強してこなかったものですから、こういうふうにおかげさまでならさせていただいて教育の問題を結構勉強させていただいております。どうあるべきかということで、教育長にお尋ねしたいと思います。教育問題を取り上げたいと思います。

教育長、小中学校における教育について教育長からお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（久田良平）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

ちょっと漠然で、ちょっとびっくりしましたが。それでは事前にいろいろ調べたことがありますので、ご報告したいと思います。

最近の教育を取り巻く環境は大変大きく変化をしております。社会全体の流れとしますと、情報化、国際化、少子・高齢化、核家族化、価値観の多様性、社会全体の規範意識の低下が挙げられております。このような中で、子供たちも基本的な生活習慣の乱れや学ぶ意欲の低下の学力の低下傾向、そして体力の低下、社会性の規範意識の欠如などが危惧されているところでもあります。

そこで、国が平成18年に昭和22年より約60年ぶりに教育基本法の改正を実施しております。人格の完成、個人の尊厳といった普遍的教育理念は継承しつつ、新しい時代の教育の基本理念を明示しております。自立した人間、社会形成に主体的に参画する国民、国際社会を生き抜く日本人の育成を目指しております。

また、これを受け、平成19年には教育三法が改正されました。そして平成23年度には約10年ぶりに改訂された小学校学習指導要領の完全実施、そして平成24年度には中学校の学習指導要領の完全実施が行われてきているところでもあります。

小中学校での授業の目標や内容等を具体的に明記した学習指導要領の改正は、今までの知、徳、体の調和のとれた児童生徒の育成、生きる力の育成という基本理念を継承しながら、授業時数の増加など、これまでのゆとり教育から大きく方向転換をしているところでもあります。

さて、能登町でも確かな学力の育成を目指し、わかる授業、学び合う授業の実践を重ねております。そのため町、県、指定研究の公開や各種研修、各校の学校研修等を通してながら教師の一層の指導力の向上を図っておるところであります。また、能登町全校でパソコンを使った授業や電子黒板の配置など、ICT機器を利用した授業実践にも力を入れております。

中学校では、夏期休業中に補充授業などを取り組むことも多くありますので新校舎の能都中ではもちろん、ほかの4中学校の普通教室にもこの夏にエアコンを整備し、集中して取り組める環境づくりに配慮しているところでもあります。

平成24年度の全国学力・学習状況調査では、石川県は上位に位置していました。能登町は、その石川県のほぼ平均の位置にあります。豊かな心の育成に向けて、学校生活全体における道徳教育の充実及び各種の生活体験の充実を図っております。

また、今年度より全小中学生にQUテストを実施し、生徒同士の人間関係や学級の状況の把握を分析し、よりよい学級経営に役立てています。

健やかな体の育成と体育、保健体育の授業の充実はもとより、小学校では水泳や器械体操の交歓会、各種体育的行事の参加、スポーツ少年団等の奨励、中

学生では部活動の推進等、多くの取り組みを行っているところであります。

能登町でも、健やかな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた児童生徒の育成のもと、生きる力の育成を目指しております。そして、次代を担う子供たちに対し、能登の地と人を通して未来を開くたくましい積極的な人づくりを基本理念に、能登町として責任を持った教育行政を実施していきたいと考えております。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

教育長のお答えについては、私は最後に未来を築く人づくりということで心のこもった、その前にいろいろとこういうものを行っている、こういうものを行っている。勉強については、石川県の中クラスであるということで、石川県は上位クラスになっていつも結構勉強のほうは上位クラスらしいですけれども、一番私がお尋ねしたかったのは、人間の未来を築く。私は本当にここの壇上に立っておりますけれども、私は学校時代、小中学校、宇出津小学校、宇出津中学校を卒業させていただきましてけれども、何も勉強はしてきませんでしたけれども、道徳というものについて物すごく学んで卒業させていただいたつもりでございます。

それと同時に、今、教育基本法ということに対して、本当に当たり前のことが書いてあります。格好のいいことばかり書いてありますけれども。だからやはり今この時代、前回はゆとり教育ということから転換しているということについて、また能登町としても、やはり学校教育についてはこれからの能登町をつくる未来の原点であると私は認識しておりますので、また教育長並びに教育関係者、また地域住民の方も一緒になって生徒を育てていく必要性があるんじゃないかなと思っております。私は将来的に、これについてはやはり生徒の教育その等については、多くの生徒、みんなで能登町の子供を育てていくということでございます。

私は、最後にこの問題を教育長並びに皆さんに提言して、下がらせていただきますけれども、私の教育の持論はどういうことかということ、中学校1校、小学校1校ということで統合するべきじゃないかなと思っております。これが早急にやらなきゃ、今年の能都中学校のオープニングも行ってきましたけれども、生徒が百何十人というようなことでございます。これでは大衆の中へ、生徒を育てても、なかなか出ていってもあれじゃないかなと思います。今は私たちの時代と違って、国際問題から地方問題まで全部いろいろと情報化の時代ござ

いますので、教育長、最終的にはそういう計画をなさってやるべきじゃないかなと思います。そのお答えをひとつ、予定があるのかなのか、ひとつ。中学校1校、小学校1校。そういうことを早急にやらなきゃならんがでないかなと思います。

議長（久田良平）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

確かに子供の数を見ますと、そういう形がいいのかと思います。ただ、前年度までに環境づくり検討委員会等でいろいろ議論していただきました。その結果に基づいて今現在進捗中でございますので、今すぐにそういう形にはとれないかと思います。

それから、そういうことになりますと、町自体が広域に合併しましたので大きくございます。通勤時間、通学時間というそれもいろいろ考えて今後いかになくてはならない。ですので、今の段階では環境づくり検討委員会が出された結果に基づいて進めていきたいと思っております。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

今、教育長は私のサイドから見ると、自分の能登町から見た生徒に対する見方でございます。全国広い視野、東京、大阪、中京のほうからの人たちが生徒を見る目というものは私は違うと思います。そういう小ぢんまりしたところに生徒は育つのかどうなのかということで、今これから先ほど冒頭にも言ったとおり世界に出ていかなきゃならない。また、地元に残って貢献していただかなきゃならない子供たちを、未来へつなぐ子供たちを教育しなきゃならん。100人や150人のところに育っても、私は恐らくやなかなか羽ばたけないんじゃないかなと思います。

今は昔と違って大学その等、進学はありますけれども、ただし田舎に育ったということで、今の小中学校の子供たちは私の子供のときのように自然に触れられますか。都会で教育するのもこっちで教育するのも同じだと私は認識しておるんです。自然に触れ合いもない、何もないというようなことでございます。せめてやはりそういうように学校も柳田に新しい学校があります。旧柳田の地区に。ましてや今、能登町の中学校も新しくなりました。いろんな問題が解消

されたと思います。そういうようなことを念頭に置いて、未来へ続く能登町をつくるためにも充実した教育をひとつお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもいろいろとありがとうございました。終わります。

議長（久田良平）

それでは次に、13番 山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

ただいま議長のお許しが出ましたもので、一般質問をさせていただきます。

まずもって、水道の渇水対策に対して町長にお伺いいたします。

町民にとって大変重要な生活インフラである水道の渇水について、今年は本当に例年にもなく雨がなく、農作物に対する影響も懸念されております。旧能都町の水道の水源であります寺田川ダムの貯水量が底をつき、公共施設やプール、浴場の利用を休止するほか、町民に節水を呼びかける等、渇水対策に追われる暑い夏になりました。町当局では、渇水対策本部を立ち上げ、実際どのように渇水対策を実施したのか、これをまずお聞きいたします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、今回の渇水に関しましては、町民の皆様は今ほど議員がおっしゃったように節水をお願いをしまして、そして多くの方のご協力をいただいたことに改めて感謝も申し上げたいと思いますし、皆さん方のご協力によりまして最悪の事態を避けることができているのかなというふうに思っております。

今回の渇水に関しましては、やはり春先からの少雨と、そして空梅雨、また夏の日照りが重なったことが主な要因と思っておりますが、その他の要因としては、矢波浄水場取水口河川の護岸が災害で一部崩壊いたしまして、復旧工事によりまして川幅が広くなるとともに、河床しゅんせつを行ったことによりまして水面が低下したことや、あるいはダムの放流量、その放流期間が原因と考えられております。

今回の渇水におきましては、新聞等でも、あるいはテレビ等でも報道がありました。ミキサ車によりまして浄水場のほうへ水を運搬させていただきましたし、また仮設配管によりまして浄水場のほうへ山田川から水を引いたとい

うことが今回の渇水対策というふうを考えておりますが、今後におきましてはさらに渇水対策マニュアルを策定しましてやっていかなきゃならないのかなというふうに思っております。

また、渇水マニュアルの作成に当たりましては、当町の地形や、あるいは配水区域などの状況を勘案しまして、3段階程度のレベルでその対応を講ずるものと考えていきたいというふうに考えております。

そして、今回の渇水による今後の工事といいますかそれに関しましては、まず取水口の改良につきましては、現在、仮設の堰とめであるため、河川の水量や環境に配慮した上で、既設の堰堤を改良するか、あるいは別の取水口工事を行うか早急に対処したいというふうにも考えております。

またダムの放流量の管理につきましては、降雨量や伏流水及び湧き水などの状況を十分把握した上で、農業用水への利用も考慮しながら小まめに開閉の調整を実施していくものとしておりますし、いずれにしましても寺田川ダム自体が他のダムに比べまして集水面積が少ないことから気候条件に左右されやすいということもありますので、その管理に当たりましては細心の注意を払って、住民の皆様にご迷惑や、あるいはご心配をおかけしないように今後はしっかりと努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（久田良平）

13番 山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

ただいま町長の答弁では、至急渇水マニュアル対策をつくるとおっしゃいましたが、私は、この22日に対策本部を立ち上げられまして、大変担当課初め皆さんがご苦労なされているのは承知しております。だが水というものは町民の生命に直結するものです。本当に真剣に考えなきゃいけないと思っております。

それでこの際、町としては、マニュアルじゃなくて抜本的な対策を講じなければいけないと思っております。それは、地球は温暖化して、これから頻繁に水不足が起こることが予測されております。そこで現在、合併前の水道ですが、私ども柳田地区は簡易水道、内浦、能都町は上水道というふうになっております。簡易水道と上水道の融合、融通というものは可能なかどうか、また後で担当課長、ご説明をお願いします。

大変水道の質問は難しいんですよ。専門用語ばかりで、それを覚えるだけで質問にならないもんで。特に寺田川ダムは最悪、貯水率の6%を切ったとき

でも北河内ダムは98%の貯水量を確保しております。これは奥の3つの峰から流れてくる。私どもは沢水といったら水道用語じゃ伏流水と言えとかと書いてありますが、本当に上質な沢水が出ます。これを何とか上水道に連結できないものかと考えております。たくさん水が余っています。この水でも時々放流して、河川の生態系維持、よどみ等をなくするためにやっている状況であります。この水は、まずもって担当課長に上水道に連結できるかどうかをお聞きして、またもう1点、有収率という問題ですね。3町の内浦、柳田、能都地区の有収率を示してほしいと思います。お願いいたします。

議長（久田良平）

上下水道課長 浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

山岸議員のご質問にお答えします。

簡易水道と上水道の融通は可能かというようなご質問であります。簡易水道の配水区域の管末から矢波上水道配水区域の管末までは直線にして約1キロメートルですが、水道の管路の末端は給水戸数に応じた口径ですので非常に小さいものとなっております。

能都及び内浦地区への送水は、柳田地区の配水池の容量や送水ポンプの能力及び管の口径から水量及び水圧とも不足となっております。したがって、融通するという場合になりますと北河内ダムから直接、送水管を布設して矢波の浄水場へということになると思います。そうしますと直線距離にして約7キロメートル。その間に送水ポンプや配水池をつくる必要がありますので、推定で約10億円ぐらいの費用がかかるのではないかなと思っております。

そしてまた、北河内ダムは旧の柳田村におきましてその建設及び維持管理費の1%を負担することで、総貯水量286万立米のうち取水できる水量は1日1,600立米ということで定められております。また、さらに取水を増やすには、県との協定書の見直しや河川法に基づく許可水利権とか慣行水利権の調整が必要となります。

以上のことから、技術的には可能であります。費用や水利権の問題等もあり、現時点では難しいかなと考えております。

以上です。

済みません。もう一つです。

有収率の件でございますが、平成23年度末の3地区の有収率です。能都地区は50.8%、前年比で6.9%の減でございます。内浦地区は78%、前年比で1.3%の減。柳田地区は67.4%、前年比で6.1%の増、アップ

となっております。能都と内浦地区の減の下がった主な原因は、石綿管等の老朽管による破損による漏水とされます。また、柳田地区のアップした要因とすれば、現在実施しております簡易水道再編事業の効果が出てきており、アップしたものと考えております。

今後につきましては、計画的に老朽管の更新をいたしまして、有収率も上げていきたいと思っております。

以上です。

議長（久田良平）

13番 山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

有収率の問題ですが、私どもはダムをつくり、簡易水道をつくったとき、担当課長からいろいろ勉強しました。有収率が60%を切ると水道業務に起端が生じている証拠だというふうに教わったということは、担当課長、本当ですかね。うちの課長さん間違えて私どもに教えたんですかね。済みません。それをちょっとお答えください。この数字が出ましたから。

議長（久田良平）

上下水道課長 浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

有収率は毎年、管理者に報告をしております、ちょっと私、数字の60%というのは存じておりません。済みません。

議長（久田良平）

13番 山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

ただいま担当課の課長さんから、北河内ダムから矢波浄水場まで直結すると10億かかると。また、県の契約も直さなければいけないし、ちょっと無理なことだというふうにお聞きしたんですが、町長としては、この抜本的な改革はいかがに考えておいでですか。これから起き得ると。あなたがおっしゃるマニュアル作成じゃ住民の不安はぬぐい切れないと私は思います。ハードな部分で対策をしなければいけないと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど課長のほうから北河内ダムと矢波浄水場をつなぐ場合のいろいろなお話がありました。やはりコストがかかるということと水利権の問題があつて、現状では難しいのかなと思っています。そのために町としましては、老朽管の更新という事業をやるのがまず先決かなというふうに思っています。今ほどご質問ありましたように、有収率、非常に能都地区が悪い状況ですので、その有収率を上げることにまず重きを置いていきたいなど。そのために今年度は崎山地区で管の布設がえをやっておりますし、来年度以降も耐震化計画をもって国の補助を受けながら老朽管の更新をしていきたいというふうに考えております。

こういった老朽管の更新事業をすることによりまして有収率が改善されまして無駄な水が抑えられるということでありまして、それで送水する量も少なくて済むということもありますし、また浄水場の施設能力にも余裕ができて取水量の削減にも効果があるというふうに考えますので、ぜひ老朽管の更新事業を今年度、来年度以降もやらせていただきたいというふうに思っております。

議長（久田良平）

13番 山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

老朽管の補修でおやりになるとおっしゃいました。全くそのとおりです。石綿管は今は使われてないというふうに聞いていますが、どうかその補修にかかってください。

それと、この質問に当たりまして、私は町長が朝早くから自分の車でダム回りしたり、担当課の人が不眠不休で仮設パイプを引いたり、十分承知の上ご質問させていただいております。

2年ほど前の9月議会に私の同僚議員が、地方が疲弊していると。廃屋が多くなり子供の声が聞こえなくなつたと。町長、防衛施設でも誘致したらどうかと質問しました。あなたはそのときこう答えました。住民に不安を与えることは望まないと一蹴し、議論の俎上にも上げていただきませんでした。

今回の対策で、3,400世帯が22日から9月3日ごろまで本当に断水の危機に至りました。執行部各位もそこに座っておいでの方も、我々は山紫水明のふるさとに住んでおります。断水なんていうことは命にかけてもあつてはい

けないことです。これで答弁を求めず、13番、議長、質問を終わります。

議長（久田良平）

13番、答弁漏れございませんか。

13番（山岸昭夫）

はい。きちんと丁寧な答弁をいただきました。

休 憩

議長（久田良平）

ここでしばらく休憩したいと思います。再開時間は11時からとしたいと思いますので、よろしく願いいたします。（午前10時49分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に続き、会議を開きます。（午前11時00分再開）

さきの一般質問の町長の答弁に誤りがありましたので、訂正の発言を求めていますのでこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

町長の発言を許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど志幸議員のご質問に対する答弁に対しまして、平成21年度の能登、珠洲の有効求人倍率を私は0.92と申し上げたそうで、実際は0.29倍ということなので、訂正させていただいて、おわび申し上げたいと思います。

議長（久田良平）

それでは次に、3番 市濱等君。

3番（市濱等）

先ほど来、各議員さんが今年は大変記録的な猛暑であったというふうなことを皆さんおっしゃっておいでになります。また、当町でも水不足が起きて渇水対策を余儀なくされた。各町民各位には大変ご心配をいただいた。私ども議員といたしましても、今後、水対策に対してしっかりと意見を述べさせていただきますなど、このように思っております。

さて、私が通告いたしました世界農業遺産、里海の活性化と水産業の振興についてを質問いたします。

ここで少しお願いがございます。申告は1件でございますが、質問が多岐、広範に広がります。3回ぐらいに分割して質問をさせていただきたいと思しますので、どうぞお許しをお願いいたします。

能登半島の自然が世界農業遺産に登録されまして、もうかれこれ1年と2カ月ぐらいたっているのかなというふうに思います。その間、県当局、町長を初め町の担当者、部署にもありとあらゆる議論をされ、そして対策、また施策に懸命に努力されているということに対して、私は心強く感じております。

里山に関しては、春蘭の里を代表されるようにしっかりと着実に前進しているのかなというふうに思います。春夏秋冬、里山には厳しさもあり、また、のどかさもあります。特に私は、おいしさが豊富だなど。格別なものがあるなどというふうに思っております。春には山菜、それから夏にはノイチゴ。先ほどもブルーベリーの話も出ました。多くの野菜、秋にはキノコ、冬には枯れ木の中からモタセというナメコのようなものも出ます。

この全知全能をくすぐる喜び、また心も凍る冬の厳しさ。この体験をここに生まれて体内時計に刻んで育った能登人、特に私たち団塊の世代は、この地に生活をする糧がなく、一挙手一投足、他に生活の場を求めなければならなかった。しかし故郷の念は限りがありません。一挙手一投足、行動の場を洗われるのは里帰りでございました。

それは何かと申しますと、故郷に楽しさ、おいしさ、厳しさが混在し、心を豊かにする存在であったと私は確信をしております。その思いが昭和40年から50年代にかけて空前の能登半島観光ブームではなかったかと確信をしております。都会には生活しているが、時々自分の育ったすばらしい環境を自慢げに話す。これが都会に生まれた人たちの心をつかんだと思っております。観光、人の周遊には、このプロセスが最も大切ではないかというふうに感じております。この地に生まれた子供たちに、この地のよさ、おいしさ、楽しさを伝えること。これこそが究極の能登半島の活性化策だと思います。

それでは本題に入りたいと思っておりますが、当町では延々48キロの海岸線を有しています。能登町の水産業態は、08年の漁業センサスで申しますと352

営業体とされています。大まかに船籍で申しますと、遠洋イカ釣り漁船23隻、定置網66隻、小型524隻、また水産水揚げ総額は23年度では34億4,000万円だった。年々減少しているのが現状ではないかと思えます。

特に顕著なのは遠洋漁業で、最も水揚げのあったときから見ると今15%ほどに減少している。これには特殊な要因も絡んでおります。高度成長期に鉱物製品、白物家電等の貿易取引において1次産業が大きな痛手をこうむりました。特に米国ほかが推奨いたしました200海里問題には水産業者は大きな痛手をこうむり、鮭鱒の権利が取り上げられました。町内の業者は大きな痛手と、廃業しなくてはならなくなりました。これは自由主義を標榜する米国の一方的な経済活動の押しつけではなかったかと私は感じております。

日本は戦後、財閥を解体し、地主をなくし、真の自由主義経済になったつもりでございしますが、これ以上の厄介な大なた、米国の植民地化し、翻弄されているように感じているのは私だけでしょうか。これでは日本の1次産業は、今では7次産業と言うがででしょうか。漁業、水産業は育たないと感じています。鮭鱒は米国、カナダから強制的に利用されているのが現状ではないでしょうか。遠洋漁業がこの状態で、なかなか先がよくなるようには思えません。

そこで町長、能登町のここ数年の水産予算の推移と漁業従事者の現状、また水産水揚げの現状、町の今考え得る水産業の今後の課題、取り組みについて所見を伺いたいと思えます。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず議員ご質問の町の水産関係の予算についてであります。平成24年度が6,457万2,000円ということでありまして。そして平成20年度が9,653万7,000円でありましたので、3,196万5,000円の減となっております。減額の要因としましては、外国人研修生受け入れ事業が県漁協に移管されたことがありますし、また信用事業、譲渡対策事業の終了によるものの減ということでありまして。

当町の漁業従事者の現状といたしましては、直近であります2008年の漁業センサスでは男女合計漁業従事者数は615人、このうち60歳以上の方が358人で58.2%となっております。漁獲高につきましては、漁協での聞き取りであります。県漁協2支所1出張所の平成23年度の合計漁獲高は1万1,050トンということで、34億4,000万円ということでありました。前年比に比べますと89%となっております。

今後の課題、取り組みについてということなのですが、従来からやっております漁業共済事業、あるいは利子補給事業を継続して行うことによりまして漁業者の負担の軽減を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、放流事業に関しましては、平成23年度実績でクロダイ、ヒラメ、サザエ、アワビを合わせて10万7,500尾を放流いたしております。この事業の補助対象は稚魚代の50%となっておりますが、できるだけ水産業の振興のために今後も努力してまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

町長のきめ細かい答弁いただきました。漁業センサス統計で5年ごとに情勢が発表されているということでございますが、確実に漁業者は減少していると思います。特に1988年から2003年にかけては大変な減少だったというふうに私は感じております。しかし、2008年、高齢者の漁業者がかなり増えておると。これは社会情勢の変化、例えばバブル崩壊によって生まれたと感じています。この点を見ますと、能登町の住民の皆さんは就業先は沿岸漁業に頼らなければならないのが今日の現状ではないかなというふうに考えます。

先日もテレビで水産庁が魚離れをした消費者を呼び戻すということで、ファストフードをもじってファストフィッシュと銘打ってキャンペーンを張っていますが、品物に手間暇をかけています。庶民が手の届く安いものになるのかどうかということを感じて、消費増になるのかということも感じております。

近年は、たんぱく源となる肉類が身近に手に入ります。これに対抗し魚の消費を伸ばすには、やはり子供のころから魚に対しておいしい体験ができる環境づくりが大きな消費につながる鍵になると私は思っています。この点については県も町も海洋ふれあいセンター、水産試験場を通じて積極的に連携で取り組んでいると。例えば試験場では、8月26日、先ほども町長もお話しになりましたが、クロダイの放流を26日でしたか、40万尾も放流したと。また、25日、26日にかけては海洋ふれあいセンターでシュノーケリング等、海の楽しみを伝えていきます。しかし全体に浸透するには規模が小さいと私は感じています。子供たち、大人もですが、海辺に親しむことこそ水産業の発展を支える原動力ではないかと考えます。大人、男女を問わず、浜辺に出て、小さな貝類、藻類を自由にとって子供たちに食べさせる、食べてもらう。とりたての魚介類は新鮮で、私に言わせると五臓六腑にしみわたります。体内時計に忘れられない味として記憶され、大きくなっても魚介類を食べると私は思います。これこ

そが持続可能な水産業の未来だと私は思っております。

しかし最近では海辺に看板が多く立ち、規制が多いと思います。自由に浜遊びができないように感じられ、大変寂しい思いをしております。子供たちも最近では遊ぶことが多くて、浜辺に姿を見ることが少なくなりました。それも心配しております。そしてまた、昨年の東日本大震災の津波の影響で、特に海は怖いもの、近づきがたいという認識が定着しそうで、これもまた心配をしております。

また、私は浜で近海の活性化、漁業の活性化こそ、この町、能登町の経済を豊かにする大事なポイントであろうと思っております。もちろん生活を漁業にかけておいでになる方々、漁業の方々の糧は冒すことはできません。しかし、磯遊びで海に親しむ人、レジャーで海を楽しむ人、季節の小魚、貝を食べる人、それぞれに海辺、海岸線には熱い思いがございます。この思いを大切に漁業、魚介類、藻類文化がますますしっかりと根差す環境づくりができないか、質問をします。

規制が利権を呼び、権利化してトラブります。トラブらないように放流事業、先ほども町長お話しになりましたが、結構放流されているように私もお聞きしました。地元の負担分も町が補うぐらいにして、しっかりとした予算配分で、町内の誰もが海に親しみ、釣りを楽しむ。貝も藻類もとれる沿岸環境づくりをしないと、漁業、水産業の将来は私は見えないと思います。

漁業の体験座談会、能登の住人と漁業従事者との心温まる海を楽しむ座談会の開催など、町としてさまざまな角度から音頭がとれないか、あわせて質問いたします。

よろしく申し上げます。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただいま市濱議員のおっしゃるとおり、当町の海岸域には多種多様の魚介類や藻類が生息しまして、豊かな水産資源の恵みを受けて、そして漁業者は漁業を営み、生活の糧としております。

他方、磯遊び等の海洋レクリエーションは、町民、来町者が水辺に親しむ場として文化的な面からも大きな意味を持っていようかというふうに思っています。その中で、議員おっしゃるよう、のと海洋ふれあいセンター、あるいは県立少年自然の家、海洋漁業科学館、この3施設で海に関する教室や海洋活動を展開しまして、そして海に触れ合う場を県などに提供していただいております。

す。

海岸及び海産物の文化の環境づくりにつきましては、比那漁港や羽根漁港、藤波漁港で漁港海岸環境整備事業を実施しまして、親水性の向上に努めておりました。

文化の根差す環境づくりということですが、春にはサヨリやアオサ、アカモク、夏にはサザエやアワビ、秋にはフクラギ、メジマグロ、冬にはブリ、ズワイガニ、また保存食としましてはイワシのこんか漬けやイカの塩辛を食すなどという文化はあると思いますが、やはり議員おっしゃるように近年の魚離れという傾向に対しましては何らかの対策が必要というふうに考えております。

石川県漁協では、四季の魚のポスター等でPRを凶っているところでありますが、当町といたしましても関係者から意見を聴取しながら何か施策がないか検討していきたいというふうに考えております。

また、海の権利についてであります。漁業法により共同漁業権が設定されております。その中で石川県漁業協同組合の漁業権行使規則により、各漁協に漁業の知事免許が交付されております。内浦、小木、能都として、サザエ、アワビ、モズク、ナマコ、ウニ、タコ類等は組合員でないととることができないということになっております。これは昔からの制度でもあります。

議員の申されることは十分理解できますし、私自身も子供のころは海水浴に行ったり、あるいは魚釣り等、大変楽しかったことを思い出しておりますが、魚介類の採取については漁業者の理解を得ることは非常に難しいと思いますが、何らかの形でよい方向へ向かえればなというふうには思っております。

議長（久田良平）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

努力していただけるという強い意志をいただきました。まことに心強い限りでございます。

先日、9月の8日、NHKの朝の番組で、7時45分くらいからでしたかね、「ウイークリー中部」という番組で赤崎海岸のタコすかしが実演を放送しておりました。内容は、遠くから訪れる人もたくさんおいでになるというふうなことを係の人はおっしゃっておりました。とりたてのタコで、イモダコを食べておられました。私から見ると、これなどはまさにおいしくて、極みだなというふうに思います。

しかし、今、タコをとったら海上保安部の窃盗罪で取り調べを受ける。こんなことにでもなれば、観光も人の回遊も話にならんとお思いますけれども。自然

環境が世界に認められて、遺産として登録されたこの能登の海辺は、のぞくこともできない、足を踏み入れることもできない。つまらない海になると思うんですが、どうですか。

能登海上保安署では、幸い、ここ数年は沿岸違反の検挙推移が減少しているというふうに昨日ちょっと説明をしていただきました。せめてもの救いかなと思います。しかし逆に住民が冷めて、海に近寄らないのではないかなというふうな懸念も感じております。

来年、能登有料道路も無料化します。県内、県外と言わず人が訪れると思います。海辺に足を入れて、シタダミぐらいは自由にとれるルールづくりに取り組んで欲しいなど。これは民間に任せないで、先ほども町長もおっしゃいました。何とか何かないか探してみると。公が音頭をとることが大事ではないかなというふうに感じております。

また、同じ日に能登町全体に4分科会に分かれての「いしかわ地域づくり円陣」という催し物が、知人の紹介で私も出席させていただきましたが、第2分科会に参加をして、良い話を聞かせていただきました。大変いい話でした。大聖寺出身のゲストで瀬戸さんという方でございましたが、子供、女の人、巻き込まないと地域づくりは成功しないと、このように話されておりました。また、楽しく、明るく、おいしく。また、やりがい、生きがいが鍵だとも話されていたのが印象的でした。

このことについては、どうですか。町長。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

私も議員おっしゃる「いしかわ地域づくり円陣」の方には夜の交流会に出席させていただきました。その中で、やはり石川県内からいろんな方が地域づくりを勉強しに来られているというふうに感じましたし、また、非常に情熱的、あるいは熱い思いで集まってこられた方々ばかりだなというふうに思いました。やはり議員おっしゃるように、女性とか子供を巻き込んだそういった地域づくりというのは一番盛り上がりもあろうかと思えますし、やっている本人がやりがい、あるいは生きがいを持ってやらないことには誰もついてこないのかなという気がしますので、ぜひそういった円陣のような会合をもっともっと広げていただいて、そしてそういう地域づくりに一生懸命な方をたくさんつくっていくのが必要かなと思っています。

そういう意味で、さきに行われました石川県の地域づくり表彰におきまして、

団体の部では春蘭の里の実行委員会の方が大賞を受けておられますし、また個人の部ではNPO法人のとキリシマツツジの郷の理事長の宮本康一先生が入賞されたということで、やはり能登町にもそういった地域づくりに一生懸命取り組んでいただいている方がたくさんいらっしゃいますので、町としてもそれらの方をできるだけのご支援あるいは応援をしてみたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

全く私の思ったような答弁で、本当にありがたいなと感心をしております。

町長、釈迦に説法ではございませんが、進歩は今の常識に疑いを抱くことから始まると思うんです。でしたら、これを超越するところから私は始まると思っておりますので、海上保安部、漁協、漁業者の常識が世界遺産を預かるユニセフでは非常識な面もあるかもしれません。この問題を常識を超えた超常識で解決できる環境づくりをぜひ進めてほしいなというふうに私は思います。

小さい子供のころから男の人、女の人とも海辺に親しむ環境づくりが漁業の将来にとって大切だと思います。私たちも協力したいと思います。このような環境ができるよう希望して、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（久田良平）

それでは次に、10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

今回提案いたしました能登町の振興策、すなわち交流人口の拡大について質問をいたしますが、その前に、今定例会の初日、町長が議案説明に入る前の一連のあいさつの中で、丹蔵関の十両昇進のお祝いの言葉から、原発、渇水、能都中学校新校舎の竣工、そして今回の再任用の不備のおわびということでした。再任用については、またこれから問題があるかなと思いますけれども。

その中に、私もいろいろ考えていたといいますか思っていたようなことが何か足りないなと思っておりました。それは8月に行われたロンドンオリンピックのアーチェリーの競技で、女子団体チームが日本初の銅メダルを獲得し、男子の古川選手は個人銀メダルを獲得しました。ならば石川県で数少ないアーチェリー部を持つ能登高校がこれを機会に注目を集め、県内外から入学志願者が

増えることを願っているというくらいのコメントがあっただけのになと思いました。能登高校を応援する会の名誉会長でもあり、多額の補助もしているにもかかわらず、まことに無関心で残念でした。

では、本題に入ります。

以前、私も定例会に能登町の祭り、「伴旗」や「あばれ祭」など石川県無形文化財や、「あまめはぎ」の国指定文化財、また能登町ゆかりの有名人などのネットワークでまちおこしについて質問をしたことがあります。

また先日、能登町子ども議会というのがありました。そこで鶴川中学校の高宮君ですか、世界農業遺産の里山里海を生かした新たな雇用の具体策を質問しております。持木町長は、「直接雇用に結びつけるのは難しいが、交流人口の拡大が見込める。1次産業活性化のためブランド化を進めて、町の特産品をアピールしていきたい」、そういうふう答えられております。

また先週、小木中学校が流山の方へ、東京の方に修学旅行に行ってきました。その行く前にこんな新聞記事が出ております。9月1日。ちょっと見てもらったほうがいいかな。(資料提示) こういう記事。これは中日新聞だけですけども。

「修学旅行活用 能登観光のPR」ということです。「能登町小木中学校の2年生19人が、5日からの修学旅行の往復に利用する羽田空港で、最終日の7日、世界農業遺産「能登の里山里海」の紹介や能登空港の利用促進を呼び掛ける活動に取り組む。羽田空港によると、中学、高校生による地域の観光PRはほとんど例がなく、生徒たちは「能登へ来てみんけえ！」を合言葉に、準備に励んでいる」というニュースでした。その中に、南美羽さんの言葉で「能登は海がきれいで魚もおいしい。特に若い人に地域の魅力を知ってほしい」と言っておりますし、太田圭悟君は「豊富な海と山の自然だけでなく、祭りの魅力も伝えたい」ということです。

現実、流山市において流山北部中学校かなと思うんですけども、そこで交流をし、分科会に分かれ、能登の特産品の紹介や、伴旗の太鼓もたたいて披露してきたということも昨日聞きました。既に流山市はそれをケーブルテレビにニュースで流しているということですけども、こっちのケーブルテレビはまだまだ流す気配があるのかなと思います。

少し話が変わりますけれども、政府は、国民の祝日が土曜日に当たった場合、日曜と同様に振りかえ休日を設定する方向で政府が検討している。2013年に当てはめると、土曜祝日は2回で、5月の4連休が5連休となり、11月に2つ目の3連休ができる。国民が3連休増加のメリットを受けられると判断。観光業への経済波及効果は大きいと見ているという記事も政府の発表だそうです。

もう一つ変わったところで、これも8月の11日の新聞です。恋路駅、「宗玄

酒造は、珠洲市の同社と能登町の旧恋路駅間350メートルに、トロッコを走らせる。全長130メートルのトンネルは酒の貯蔵庫に改装する。路線は海岸線と並行しており、恋路海岸が一望できる。来春の開通を目指す。「徳力暁社長は「遊び心を忘れず、体験型の要素を取り入れて地域の魅力を増し、能登を訪れる人が増えてほしい」というコメントが載っておりますけれども、このエリアはほとんどが私たちの能登町エリアと考えます。

こういったことから、まず最初に持木町長が考える交流人口の拡大の重要性というところで質問をさせていただきます。お願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

交流人口の重要性ということなのですが、能登町の定住人口は平成22年の国勢調査では1万9,565人でありました。平成17年の国勢調査が2万1,792人から比べますと2,227人の人口が減少しているということであります。年間平均では445人の減少となっております。

このため、やはり観光客などで交流人口を拡大させることは人口減少の影響を緩和し、地域の活力を取り戻す意味でも大変重要であるというふうに考えておりますので、今後も交流人口の拡大に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

交流人口の拡大に向けて努力するということですが、2001年にのと鉄道輪島線が廃止され、そして2005年には能登線の穴水―蛸島間が全線廃止されました。七尾線、七尾から穴水間を存続させた理由の一つは、2014年度の北陸新幹線の開通時に並行在来線の経営分離を控えており、石川県の鉄道運営の組織、そしてノウハウを維持する必要があったためとされるという、こういうインターネットの記事が載っております。

8月の13日の新聞で、こんな大きな新聞で（資料提示）、「北陸新幹線金沢・敦賀間着工へ」という記事があります。こっちのほうを読み上げさせていただきます。能登、加賀への二次交通を強化するということです。強化するためにさまざまな取り組みも予定していると。石川県のコメントですけれども。その中

で、能登地域では、JR金沢駅と鉄道穴水駅を直通で結ぶ臨時列車、世界農業遺産「能登の里山里海号」を運行する。そして穴水駅から輪島一千枚田間のシャトルバスを運行するというのも書いてありますし、加賀地区では、金沢駅から加賀温泉郷間の特急バスを臨時増便するという、ある意味あの手この手で能登の観光のことを新幹線の開通にあわせてしているところなんですね。

在来線を引き継ぐ第三セクター、今月、準備会社を発足。その第三セクターの資本金は4億5,030万円で、県と金沢市、津幡町のほか、県内全市町村も財団法人石川県市町村振興協会を通じて出資を行い、民間企業も加え、オール石川で支えることとしていますということですね。

私たち能登町は、穴水一蛸島線は既に廃止されているにもかかわらず、オール石川ということで、私たちの能登町もそういうところで当然出資されるんですか。出資がもしされるなら、その意味もあわせてご説明願います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の2014年度末に開業します北陸新幹線に伴いまして、新幹線と並行する県内の在来線の運行を引き継ぐ第三セクター会社に対する出資についてということですが、県では第三セクター会社の設立準備会社を8月に発足させまして、来年夏には資本金20億円に増資し、本格的な会社に移行する予定になっております。

その資本金20億円の内訳は、石川県が14億円、県内19市町で4億円、民間企業で2億円としておりまして、県内市町の負担となります4億円のうち3億円を沿線自治体であります金沢市と津幡町が出資します。残りの1億について県内の全市町村が会員となっております石川県市町村振興協会が出資することとしておりますので、第三セクター設立に伴う町の新たな負担はないということでご理解いただきたいと思っておりますし、また参考までに申し上げますが、のと鉄道株式会社の設立時にもこれと同様に市町村振興協会から出資する方法をとっていたということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

わかりました。

新幹線が開通すると、当然、東京から金沢まで時間が短縮され、また多くの観光客が見込めるということになります。こんな新聞がありましたので、またこれも読み上げます。ちなみに、金沢から珠洲まで車で2時間かかるが、新幹線なら珠洲まで40分、リニアモーターカーだと15分だそうです。これが実現すれば多くの交流人口が奥能登に来てくれるのかなど。奥能登にのと鉄道を廃止したのならリニアモーターカー引いてもらえんかなぐらひは、希望的観測ですけれどもあります。新幹線はここで何しまして。

次は、海岸の資源を生かした交流人口の拡大ということ。

7月20日から10月28日まで、能登半島海釣り大会というものが開かれております。能登町にもキス部門、アオリイカ部門、スズキ部門、クロダイ部門ということで、月をまたぎながらのイベントが開催されております。また民宿や宿泊施設なども協力団体のほうに入っていると思います。大会が盛り上がりたと思っております。

町長もたしかこの本は見たことあるとおっしゃっていたかなと思うんですけども、「能登内浦・富山湾の釣り」というこんな本があります。(資料提示) この表紙は、ちなみに九十九湾、きんぷら上空を撮った写真です。ページ数が114ページまで、いろんな港の上空から見た航空写真で、ポイント、ポイントで何が釣れる、クロダイが釣れるとか何々が釣れるというふうな釣り情報です。

この114ページの中で一番ページ数を使っているのが能登町なのです。20ページの松波漁港から始まって、赤崎海岸やら平島、立壁、白丸、九十九湾、小木港、ずっといって鶴川漁港までが本の中に載っております。ポイント、ポイントで魚が書いてあるもので、魚釣りの人たちには結構参考になる本になるのかなと思うんですけども。行政上、余りにも港とか堤防のこういう情報をコマーシャルに使うということは多少無理があるにしても、こういう本も出版されております。

こういった魚釣りにおいでる人たちも交流人口の観光客の大きな資源にはなると思うんですけども、いささかいそ釣りやらする人はマナーが悪いものですから、ごみの持ち帰りをほとんどしなく、散らかしていくということが多々あります。町としても海をきれいにしましょうなどの簡単な看板などを設置する必要があるのではないかなと思うんですけども、しかしまたそういうお客様というか魚釣りが資源だと思いますので、そういったところの考えは、町長どうお考えですか。お願いします。

議長 (久田良平)

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員がおっしゃった能登半島海釣り大会というのも今年で3回目を迎えて、毎年10回の競技が行われているということで、昨年は415人の方が参加されたということでもあります。そういう意味では、非常に大きな大会といえますか、交流人口につながっていくのかなと思います。やはり釣りということが海岸線を48キロ有する能登町にとっては、釣り客というのは非常に大切なお客さんであろうかと思いますが、やはりマナーの面では議員がおっしゃるようにされることもありますので、その辺も含めて釣り客を増やしていきたいというふうには思っております。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

また話を進めて。

県と佐渡市が世界農業遺産で連携する能登・佐渡里山里海連携会議というのが5月9日に設けられております。県は羽咋市から以北の8市町でつくる世界農業遺産活用実行委員会というものを設置したわけですけれども、ほとんど同時に七尾市と佐渡市がトキを使った交流ということで、また独立した姉妹提携のようなものを行っていることはご存じだろうと思っております。

また、能登で児童交流ということで、能登・佐渡里山里海連携会議の中で、珠洲市の事業ですか、児童の交流を8月に行う予定で、佐渡市の小学生約30人が春蘭の里で宿泊し、揚げ浜式塩田や千里浜などの視察をして能登の里山里海に理解を深めてもらおうと。これたしか珠洲の市の事業……。違いますか。わかりました。

その中に、意見交換では、珠洲市飯田港と佐渡市小木港とを結ぶチャーター船の定期就航や、北陸新幹線金沢開業による交流人口拡大に期待する意見が出た。これは当然、泉谷市長がこういう発表をされておいでるわけです。

またもう一つは、これは珠洲市と佐渡の小木の交流についての質問になりますけれども、珠洲市はご存じのとおり佐渡と災害時協定というものを結びました。原発により北側の30キロ圏内の住民は奥能登の珠洲市と輪島市、能登町に避難することになっている。ただ、陸路が断たれて避難者が孤立化する懸念がある。私たち能登町も約1万4,000人の避難を受け入れることになっておったかと思っておりますけれども、珠洲市と佐渡市、小木港とはそういう提

携が結ばれている。

私、能登町と佐渡と文化にしろ災害提携にしろ一歩おくられているような気がするんですけども、そういったところの考えと伺いますか、町長に見解をお伺いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の珠洲市と佐渡市との交流についてということなんですが、珠洲市に関しましては、1975年の4月に飯田港と小木港を結ぶ定期航路が開設されたのを契機に姉妹都市締結を結んでおりまして、そして今年の7月17日に議員おっしゃるように大規模災害が発生した場合に避難者の受け入れや物資の調達など相互に支援する協定を締結されております。

能登町としましても千葉県流山市と平成17年7月8日に災害時の応援に関する協定を締結しておりまして、能登半島地震の際には流山市より心温まるお見舞いもいただいておりますし、東日本大震災では当町から海洋深層水を提供するなどの実績もあるということで、以前から交流のあった流山市とそういう姉妹都市、あるいは防災協定を結ぶことによって、さらなる交流を深めることができるのではないかなと思っております。

先ほど議員がおっしゃった子供たちに関しましても、今年の8月に佐渡市から能登町のほうへ来ていただいて春蘭の里へお泊まりいただいて、キリコと灯りの祭典ではキリコも担ぐ体験もしていただきましたので、そういった子供たちの交流も含めて、これからは佐渡との交流も能登町としても深めていきたいなというふうには思っております。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

だんだんと終わりに来ました。

今度は、言い伝えの文化も観光の資源であろうと思って、言い伝えのことを少しお話しさせていただきます。

言い伝えで代表的なものといえば、猿鬼歩こう走ろう健康大会というイベントが成功例ではないかなと思っております。

そこで、「いしかわの港湾」というホームページがあります。石川県の港湾と

いう中の地方港湾というところで小木港という、私たち能登町に関係するのは地方港湾は宇出津港と小木港、2つ入っておりますけれども、小木港というのをクリックしてみますと、ここに昔の言い伝えがまだあります。「小木港は「九十九湾地区」「小木地区」及び「本小木地区」の3つの入り江から構成されています。往時は「東風の風よく和船の出入り盛ん。地に九十九湾の名勝を抱え、港に遊女あり」と能州日曆に伝わり、「佐渡は四十九里」とはこの小木港より佐渡の小木港までを遊女たちが歌ったものと伝えられています」、これは見ての通り石川県の港湾の紹介で出ております。

また、石川県と福井県の神社というもので検索してみました。当然、地図が出て、能登町というものがあり、個別というところでクリックしていきますと能登町全部の神社が紹介されております。小木の御船神社の紹介もこうして載っております。おすすめ度、星一つ。「むかし、ここらへんに2人の漁師がいた。彼らが沖で台風に遭って流された先は、佐渡の小木だった。その地の豊かさに感心したふたりは、故郷に帰ってから、佐渡の小木の神様を祭ることにした。そうしてできたのがこの御舟神社であるという。さらに佐渡の小木にあやかって、この地は小木といわれるようになった」という言い伝えもあります。

まだしつこく言えば、内浦町史にこういったページがありますけれども、余りしつこく言っても何でしょうから。

こういう言い伝えも先ほど申し上げましたように交流人口の拡大、観光客の誘致などの大切なものかなと思っておりますが、こういう文化に関しては、言い伝えの文化に対して町長の考えをお伺いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

小木という地名に関しましては、今ほど議員がおっしゃったような言い伝えや伝承などから、新潟県の佐渡の小木地区と関係があるのかなというふうに思われますし、また能登と佐渡といいますと、先ほど来お話ししておりますように世界農業遺産の認定地という共通点もありますし、古くからの港まちということで能登町の小木と佐渡市の小木というのも共通点があるかと思えます。やはり共通点がたくさんあればあるほど親しみもわくということなので、そういった共通点を大事にしていきたいなというふうには思っております。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

先ほどからずっと珠洲市と佐渡の小木の交流のことを例にとって申し上げてきたわけですが、こういう言い伝えも大事にして、また小木のほうでも有識者や誰かが行くとか、要するに交流をしてみようというチームといいますか、そういう方々ができれば、町としてでもやはりバックアップして、文化交流しろと言ってもいいんじゃないかなと思うんです。

珠洲市と佐渡市の交流が先ほどまで、ここまで例にとって言わせてもらったのは、自分自身も小木の人間ですが、遠くの親戚よりも近くの他人というなら、近くの他人が遠くの親戚とつき合いされたんじゃないかとみつもないう話やなというふうに考えますので、能登町としてもそれに負けず、言い伝えがあれば、それを使ってのまちおこしというものをまた考えてほしいなというふうに思っております。

最後はまとめて、まとめに入ります。

金沢港も世界農業遺産で客船を誘致すると。能登のこういう遺産に相乗りしてくるようなイベントをつくってくるわけですし、能登有料道路が25年度より無料化となり、「のと里山海道」と名称を変更します。また、先ほどから申し上げているように北陸新幹線が2014年度末に開通する。そうすると観光客が多く見込めるわけでありまして、そうしたときに能登町として、春蘭の里を初め、世界農業遺産、すなわち里山里海という自然を生かした資源、その言い伝えや祭りなどを使った文化的遺産をどのように生かしてまちづくりにしていくのか、まとめてご答弁願います。

以上です。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど来議員がおっしゃっております小木地区と小木のつき合いというのは、今後もっともっとやっていただければなというふうに思っています。小木の公民館長が今度、小木のほうへ行かれるという話も聞いていますので、そういった地元としてのつき合いというのも大事ななと思いますので、ぜひそういったおつき合いを伸ばしていただければと思っております。

それと、最後のご質問の言い伝えの文化や、あるいは里山里海を生かした資源の利活用ということだと思いますが、議員もおっしゃったように宮地地区には春蘭の里があります。能登の里山里海の豊かな自然資源を生かして、地域ぐ

るみで田植えや稲刈り作業等の体験できる農家民宿を経営しておりまして、このような体験型の農家民宿も里山里海を生かした活用方法ではないかと思っておりますし、また柳田地区には、中世の町野荘園時代の文化遺産があります。これも現在、総合的な調査を予定しておりますが、こういった文化遺産も今後、里山里海の貴重な資源の一つとして活用できないか検討してまいりたいというふうにも考えております。

また、そのほかにも、あえのことや議員がおっしゃるとも旗祭り、あばれ祭などの祭りのような文化遺産につきましても、その価値や保存の必要についてイベント等を通して周知活動を継続して行っていきたいというふうに考えておりますが、やはりまだ世界農業遺産が認定されたのが今年の6月ということで、全国的には知名度という点ではまだまだ低いのかなというふうには思っておりますが、今後は世界農業遺産活用実行委員会ほか関係機関とより緊密に連携をとりながら、能登の里山里海の効果的な周知活動を行いまして、ひいては町の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

10番 奥成壮三郎君。

10番（奥成壮三郎）

これで質問を終わります。

議長（久田良平）

答弁漏れございませんか。

10番（奥成壮三郎）

はい。

休 憩

議長（久田良平）

ここでしばらく休憩したいと思います。再開時間は午後1時からしたいと思いますので、よろしく願いいたします。（午後0時01分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に続き、会議を開きます。(午後1時00分再開)

それでは次に、15番 鶴野幸一郎君。

15番 (鶴野幸一郎)

それでは質問をさせていただきますが、さきの山岸議員あるいは奥成議員等も同様の趣旨の質問をされておりますので、若干重なるところもあるかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

初めに、もっと里海のアピールをとということで通告をさせていただきます。

能登が世界農業遺産に登録されました。これによって千枚田初め能登の里山里海の魅力が改めて見直されているように思えます。また、我が町でも先ほど来町長もお話しされましたように、春蘭の里に代表される里山の宿泊体験には台湾や中国などからも修学旅行先として注目をされるに至っております。

このように里山の注目度は次第に高まってきておりますが、それに比べて里海の魅力がいま一つ欠けているように思えます。来年4月からは能登有料道路が無料化となる。これを機に再び奥能登ブームが起きてほしいと、こう願うのは私一人ではないと思えますが、町長いかがでしょうか。

海岸の魅力、これは何といたっても海水浴ができること、あるいはそれに関連した海遊びができること。そういうことだと思えます。そこで、羽根や恋路海岸などの今までここは海水浴場であったわけですが、これが泳げなくなったということなんですが、こういうところにもっと手を入れる必要があるのではないかと。そして以前のように海水浴等ができるような海岸、浜辺にしていく必要があるのではないかと思うわけでございます。

ご存じのように、恋路海岸は特に大変なにぎわいをもたらした能登有数の観光地だったわけですが、その後年々観光客数は低迷の一途をたどっていることはまことに残念でなりません。しかしながら、今でも九十九湾や恋路は憧れの地として多くの人に依然として支持を得ている観光スポットであることに変わりはありません。まして当町では恋路海岸をイメージポスターに掲載し、町をアピールしているわけですから、もっとその魅力を増していくよう努力すべきではないかと思えますが、町長いかがでしょうか。

私は、この恋路海岸が公営の海水浴場となっていないのか、なぜ海水浴場の指定を取り消したのかまことに不思議であり、その理由をお聞かせいただきたい。そして同時に、今後もう一度海水浴場としての復活を願いたい、こう願うわけでございます。

しかし今は過疎や、あるいは高齢化が進んでおり、当時のような勢いもなくなっていることも事実であります。地元の人が管理するのが当然でございます

が、それも今の過疎、高齢化、あるいは民宿の廃業等で、やはり思うようにいない、いかない、こういうことは否めない事実であると思います。

そこで、この際、ふれあい公社、ラブロをやっておりますが、このふれあい公社を中心に管理を委託してはいかがかかと、こういうふうにも思いますが、以上、町長の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず能登有料道路なんです、来年4月から完全無料化となりまして、そして名称のほうもふるさと紀行「のと里山海道」というふうになります。この道路は、我々奥能登に住む者にとっては重要な生活道路であるというのはもちろんであります、もう一つは、能登の豊かな自然を求めて来る観光客を迎える玄関口というふうに捉えております。そのような大動脈とも言える道路が無料化になるということは、我々の長年の思いでもありましたし、また観光客を初めとする交流人口の拡大には大いに寄与することだというふうに考えております。

また、北陸新幹線の開業や能越自動車道が開通すれば一層のアクセス向上が図られ、多くの方が奥能登に訪れる機会の拡大にもつながろうかと思っております。そういった意味では、里山だけではなく里海のアピールというのをもっとしていかなければならないのかなというふうに思っています。

そして海水浴場に関してなんですが、現在は新保の五色ヶ浜が能登町でただ一つの公営海水浴場となっております。更衣室やトイレも整備も整っております、毎年約5,000の方が海水浴を楽しんでいただいております。それまで公営海水浴場でありました羽根海水浴場が能登町合併の際の平成17年度に、そして平成19年に恋路海水浴場が公営海水浴場でなくなりました。当時の財政状況をかんがみまして、町には複数の海水浴場を不要といいますか持つだけの力がなかったというふうに考えていただければと思っております。

県の海水浴場に関する条例によりますと、海水浴場の設置基準というのは、海水浴場の水深、潮流、地質がいずれも安全を確保できること。そして更衣室、シャワー設備を含む洗面所、トイレ、監視所及び救護所が海水浴場の規模に合わせて設置されているということになっております。県内には23の海水浴場がありますが、そのうち公営海水浴場というのは12カ所あります。あとの11カ所は組合や株式会社などいわゆる民間が設置した基準を満たした海水浴場ということになります。ちなみに奥能登2市2町では、能登町の五色ヶ浜海

水浴場のほかに、珠洲市には鉢ヶ崎、見附の2カ所、輪島市には袖ヶ浜と琴ヶ浜の2カ所、計5カ所の海水浴場が奥能登にはあるということでもあります。

廃止となりました町内2カ所の海水浴場の復活に向けての問題点であります。羽根に関しましては現在、更衣室、そしてトイレが既に壊されているという現状があります。また海水浴場として復帰させるためには、設置基準を満たしていないということになりますし、恋路に関しましては、五色ヶ浜海水浴場に比べまして、消波ブロックが設置されていない影響もあろうかと思いますが藻や漂着物が多く流れ着きまして、海水浴場の開設期間には清掃等への負担がかなり大きかったということがあります。海岸はその地域の資源でありますから、海岸清掃や運営に対しましてやはり地域の方たちの協力が不可欠ということですので、もし海水浴場となっても、ふれあい公社が運営母体としていいのかどうかは検討の余地があろうかと思えますし、能登有料道路の無料化に伴う町の魅力向上策としての海水浴場の開設というのも、やはり地域の皆さんの協力体制や、あるいは盛り上がりがないことにはなかなか難しい面もあろうかと思えますが、今後、経済効果も考慮して検討させていただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

羽根海水浴場についてはわかります。やはり少し無理があるだろうと思いますが、恋路海岸につきましては民宿等もございまして、それから全盛期までさかのぼらなくてもかなりの民宿群があつて、そしてたくさんのお客様があつて、そしてその方たちが当然多くのお金を落とすという事実もございまして、そういう意味での経済効果というのは非常にあつたと思われまして。

ちょっとデータをざっと見て、これは企業秘密にもなりますので詳しいデータはもちろん出ていないわけですが、合併までにどんどんどんどん下がってきておりましたけれども、合併を機に海水浴場ではなくなった。そういう年代になるんですかね、年ごろになるんですか、19年ごろ。やはりがくっと減ってきていますね。20年、21年と。半減していると、こういう事実もうかがえるわけで、あるところなど、あるお店といいますか、ある宿さんは900件近くの来客があつて、宿泊客があつた。それが20年、21年ぐらいになると半減しているというようなこともうかがい知れるわけですが、こういうことを考えますと、海岸の魅力である泳げないという、この泳げないということがやはり致命的な問題になってお客様が来なくなっているのかなと、こう思います。

ので、ひとつその点、町長、地域のほうからそういう盛り上がり起きて、あって、そして要望があった場合は、どうかもう一度公営の、あるいは指定の海水浴場としていろいろ町としてもバックアップしていくと、こう言っていただきたいなど。先ほどそういう答弁でございましたが、どうかひとつその点をもう一度確認したいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員おっしゃるように、恋路海岸というのは非常に大切な観光スポットだというふうに考えておりますので、ぜひ地域の皆様のご協力をいただきたいと思います。先ほど申しました清掃に関しましても、地域の方にはかなり負担になっていたというのも事実ですので、その辺も含めて地域の皆様の協力体制がいただけるのなら、町としては前向きに検討したいというふうに考えております。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

それでは次に、渇水対策と漏水の問題について、こういう通告でございます。

この夏には18年ぶりと言われる節水要請が町から出ました。町民は大変に心配をされておったわけですが、おかげさまで町民の皆さんの本当のご努力によりまして最悪の断水などの事態は避けることができた、というふうに本当に町民の皆さんには感謝をせねばならないというふうに思います。

思い返せば8月20日の日だったと思いますが、情報告知機からマイクを通して突然、節水要請があった。そして翌日には新聞報道で寺田川ダムが渇水していると、こういう報道がございまして、町民にとっては降って湧いたような寝耳に水といいますか、どたばた劇に映ったのではないかなど。そして同時に、なぜ寺田川だけが渇水になったのかなど。もっと怪しいところがたくさんあったはずなのに、なぜ寺田川なのかというような声もたくさん聞こえてまいりました。

そこで何点か町長にお尋ねをいたしますが、過日の全員協議会で町長がおっしゃいました。「寺田川ダムの枯渇は想定外であった」、こう言われましたけれども、これはそのとおりなんでしょうか。

また、東日本大震災を受けて、当町でも危機管理室が設置されましたが、本年度から。行政における危機あるいはリスクといいますか、一体どんなことがあるのでしょうか。思いつくままに挙げていただきたいと思います。

それから、同じく町長、過日の全員協議会で、7月初旬の段階でダム貯水量が3分の1以下になっていることを知ったと。そういう認識をしておったけれども、特に手を打っておらなかった。見込みが甘いところがありましたと、こういうお話でございましたが、もしも、ではその時点でどのような手を打てばもっと有効であったか。どういう手が打てたか。それについてお答えをいただきたいと思います。

次に、当町の旧能都町、内浦町、柳田村、3町の地域において、それぞれ上水道の有収率、先ほど質問ございましたが、つまり浄水場から配水される水がどれだけ漏れることなく家庭や企業に配水されているかを判断する基準でございしますが、それぞれ何%なのか。また、県の平均ではそれは何%なのか。そして全国平均では何%なのか。これについてお答えをいただきたいと思います。

また、旧能都町管内、つまり矢波浄水場から配水される上水において有収率が特に低いということはいつごろから認識されていたのですか。また、これまでにその対策、老朽管の取りかえ等の対策ができていなかった理由はどういうことなんでしょうか。これもお答えいただきたいと思います。

そして、老朽管による漏水と、そして今回の漏水問題はリンクしていると思われませんか。先ほどそれに近いお答えはあったと思うんですが、リンクしていると思いませんか。こういうことですね。

最後に、これからもこの後、10年後か20年後か、あるいは来年かわかりませんが、日照りや漏水はまたやってくると思いますが、長期的にはどのような対策を考えていらっしゃるのか。その点もお答えをいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、議員のご質問の第1点目の寺田川ダムが枯渇することに関して想定外かというようなご質問であります。これに関しましても4月からの少雨及び空梅雨の時点で降水量の不足というのは感じておりましたし、そういった意味では想像できたのかなという気もしておりますが、7月上旬での降雨で一時持ち直したということもありましたし、8月におきましても降雨が見込まれたというような天気予報もありましたので、いうことでした。

しかしながら、この寺田川ダムというのは、さきにも申し上げましたように集水面積が非常に小さくて気候にも左右されやすいダムであるということで、この寺田川ダムの集水区域においてここまで降雨量が少ないという状況は余り例がないということで、そういう意味では想像を超えていたというふうに考えております。

また、行政における危機リスクということなのですが、今回の干ばつによる渇水のほかに、一般的には自然災害の防風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火などがあろうかと思っております。また人為的災害を含めます大事故による火災、爆発、交通事故、最近では感染症の新型インフルエンザやテロによる爆発、毒物などがあります。また石川県でも志賀原発の重大事故を想定した原子力災害もありますが、いずれにしても緊急時の組織対応が必要となりまして、研究、予防、対処、修復することが大事であるというふうに考えております。

また、7月上旬で対処できることはということなのですが、やはりその時点では降雨量あるいは伏流水などの状況を十分把握しまして、ダムの放流量を検討すること、あるいは矢波浄水場取水口におきまして無駄な河川水を取り入れることかというふうに思っております。今後は、このような事態が生じることのないよう十分予測と管理と、そして対処を行っていくべきだというふうに思っております。

また有収率なのですが、能都地区では先ほど言いましたように50.8%、そして内浦地区が78%、そして柳田地区が簡易水道の再編事業によりまして老朽管や施設も順次更新されましたので67.4%ということになっております。また漏水量の把握につきましては、合併当初から有収率の低さに関しましては石川県内で下位というふうに認識しておりました。当時は投資的経費に回せるだけの十分な財源がなかったこともありますし、また継続事業でありました水道未普及地帯の解消事業を実施することを優先しておりましたので、老朽管更新事業の余裕がなかったということが現状であります。

また漏水と渇水はリンクしているかということなのですが、決してイコールではないというふうには思いますけれども、漏水というのはそれだけで無駄な水を流しているということになりますので、効率性や経済性においても改善すべきものというふうに考えております。

今後におきましても、先ほど山岸議員に答弁もさせていただきましたが、今年度は崎山地区の老朽管更新事業を町の単独事業ということでやらせていただいております。来年度以降は、国庫補助事業の対象とすべく耐震化計画を策定しまして老朽管更新事業を行っていきたいというふうに思っております。それによりまして有収率が改善されますし、無駄な水が抑えられるということもあ

ります。また、浄水場の施設能力にも余裕ができて取水量の削減にも効果があると考えますので、今後はそういった対応をとっていきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

町長、やはり自然的なことですね。梅雨の降雨量が少なかったとか、そして夏が雨が少なかったとか、そういう自然現象ですね。これはもちろんあると思うんですけども、それは言うまでもない話ですが、ただ、危機管理というものをせっかく設置して、そして先ほど町長は思いつくままに、危機とはどういうことかといろいろ並べられました。いろんな、ちょっと私の気がつかないことも並べていらっしゃいましたけれども、そういうものに対して全部一応起きたときはどうするという対応を考えておくのが危機管理室ということで、せっかくこの春そういう組織をつくったわけですので、そういうところまで、地震、津波だけで終わるんじゃなく、終始するんじゃなくて、洪水も台風もあれば当然その反対の渇水もあるわけですので、やはりこれは想定内に入れておく話であったのではないかなと。

特に水に関しては、18年前にあって、これは10年に一度来るんだと、こういう想定のもとで寺田川ダムをつくったはずでございますので、それ以上超えたものが来たという、こういうのはこの前の東北の津波に見習ったような発言であって、それではやはりまずいのではないかなと。そういう意味では、想定を超えたとおっしゃりたいんでしょうけれども、これは当然来るべきものが20年近くたってやってきたんだと、こういうことでございます。

そういうことにかんがみて判断すれば、これは人為的にうかつであったと、町長、人為ミスと言われてもしょうがないなと、こういうふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今議員おっしゃるように、平成6年、18年前の渇水を受けて旧能都町時代に寺田川ダムというのが計画されました。そういった平成6年当時の渇水が起らないように寺田川ダムをつくらうということで動き出したわけですから、

そういった意味ではその当時の計算といたしますか、どういうふうにされたかわかりませんが、そういった計算に基づいての寺田川ダムの容量、大きさだったと思いますので、そういう意味では想像を超えた少雨、空梅雨、そしてまた日照りが続いたというふうに私は考えております。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

今の話は一応そういうふうなことで、想定を超えたと、こういうことにおきまして、次に有収率という問題ですね。先ほど来、話もございましたが、1日に矢波の浄水場で5,000トンの水をつくる。5,000から6,000トンつくっている。それを各企業、家庭に配水していくわけですね。ところがお金になっているのは半分近く。半分はどこかへ流れていってしまっているという、こういう話でございますね。有収率という問題は。

ちょっと課長にお伺いしますが、水を1トン当たりつくる単価といたしますか原価といたしますか、幾らぐらいになりますか。

議長（久田良平）

上下水道課長 浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

ご質問にお答えします。

水を1立米当たりつくる単価でございますが、給水原価と申しまして、23年度では1立米当たり241円となっております。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

すごい金ですね。241円。1立米当たり241円。そうすると、5,000トンつくっているわけですね。そのうち半分が流れていってしまう。これ計算幾らになりますか。——頭悪いもんですぐできん。

議長（久田良平）

上下水道課長 浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

約4億円程度になると思います。

15番（鶴野幸一郎）

日量です。日々。年間でもいいですよ。

上下水道課長（浅井弘之）

一応、取水は5,000トンですが、つくって送るのは約4,000トン送っております。それに241円掛けますと約1,000万。

済みません。1日で行きますと2,000トン減っておりますので48万円ということになります。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

課長、急な話で申しわけないですね。そんなに早く計算できる人は余りおらんですからしょうがない。

要するに48万、50万近くの前価がかかっている。お金がかかっているですね。水はダムへ入ってくるまではただですね。どこからでも入ってきますけれども。いよいよ浄水場へ入っていくと、これは商品に変わるわけです。お金にかわるわけですね。そういう金なんだ、単なる水じゃない、金なんだということちゃんと意識して認識していかないと、これは商売にならん。それは全部お金に変わってくる大事な大事な商品なんですね。

だから水道事業というのは公営企業といいまして企業なんですから、やはりそういう原価意識をきちっと持って運営をしていってもらわないと、無駄な、せつかくつくって、そこに電気料もかかっておれば、それから消毒剤もかかっておれば浄化するいろんな人間の金もかかっておれば。この240円というのは恐らく減価償却も入っているのではないかと思うんですが、それを抜いたとしてもやはり大事なお金なんです。それが半分ほどこぼれている。こういうことは大変な問題なんですよ、これは。大変な問題。

商売ならやっておられんですね。そうですね。どこか灯油を例えば1トン持ってきてくれと。配達してくれと。100万円だと。持ってきたとき半分こぼれとった。やっぱり100万円取りますか。普通の商売なら取らない。半分で済みません、50万でいいですよ。これが普通の商売ですね。ところが我が水

道会計においては100万円取っている。こぼれたのも全部お金にして、町民から水道料金としてその分も含めていただいていることになるんですよ。これは大変なことです。だから水道料金が上がった。こういう有収率をきちっと直していけば、かける原価が安くなっていくわけですからね。東電かどこかの電気料と同じです。かかった経費を全部料金に上乗せして、そしていただいている。電気料あるいは水道料としていただいている。こういうことなんですよ、今の話は。

だから本当に早急に老朽管の交換をやっていかなきゃいかんのです。それが財政のためにもいいし、町民のもちろん懐のためにも大事なことです。今年度の老朽管布設がえ、幾ら使うんですか。

議長（久田良平）

上下水道課長 浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

今年度の未普及地区解消事業につきましては、崎山地区を中心に、未普及地区解消事業ではなく老朽管更新事業につきましては、約1億4,000万を予算計上しております。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

崎山地区の老朽管改修工事ということですが、問題は矢波の浄水場から崎山まで来る、その間が老朽管がどうなっておるのかということですね。ここも大変にあちこちで漏れているのではないかと、こう指摘をされる方がいらっしゃる。どこか波並のところでは何か音がするとか、こんな指摘まであったり、それからあちこちでそういう話があるわけですね。それ聞かなくても、今の有収率を見れば半分漏れているんですよ。間違いなくどこの管も穴だらけ。こう言われてもしょうがない。

本当に真剣に考えて、今年度は1億4,000万、距離にしたら恐らく10キロないですね。1キロちょっとでしょう。せいぜい1キロ半か2キロぐらいの距離の事業ですね、多分。老朽管の布設がえが。ところが老朽管というのは当町では37キロあると言われている。ほんの一部、これでは話にならない。だから本当に、特にそこだけじゃないですが、宇出津までのここを早急に来年取り組んでいただきたいなど。特に7キロか8キロあるわけですが、これを一

気に工事してしまう。5億、6億かかるのかもしれませんが、それにかえておられないくらい大事なことです。

そして今いう水道管工事、インフラですから、命の水ですから、これはいずれ将来かえなきゃいけない。ことし1キロ、来年1キロ、再来年1キロなんて、こんな悠長なことをやって、やればやるだけ損していくんです。ここを1キロなぶったら次のところが壊れていく。またそこで漏れていく。だからやるときは一気にやらなきゃ値がないんです。本当に町長、真剣にひとつ国とも県とも掛け合いしてやらなきゃ、石川県一悪い有収率です。

県の平均は91%、全国平均でも91%。何%あるんです。当町は50%。話になりません、これは。本当に真剣に考えて取り組んでいただきたい。町長、お答えをいただきます。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員の応援ありがとうございます。来年度以降、しっかりと老朽管更新に取り組んでまいりたいと思いますし、先ほど来言っておりますように、耐震化計画を策定した後に国の補助もいただきながら老朽管更新に取り組んでまいりたいというふうに思いますので、議員の皆様にもぜひご理解いただいて、予算のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

反対に激励されました。

本当に一緒に陳情して、これは本当に真剣に取り組んでまいりたいと、こういう思いでございます。

以上で質問を終わります。

議長（久田良平）

次に、12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

それでは質問をさせていただきます。

先ほど来、水のことで大変厳しい質問が集中しておりますけれども、私の質問は、お示ししたとおり町有施設の管理運営を問うということで、事業計画と行政改革の実施状況ということでお伺いしたいわけでございますけれども、先ほど来、水に大変金銭的なことを含めて町民に負担がかかっているということですが、私も町有施設もいずれや町民の税を預かっている町として、町民に目には見えないけれども負担がかかる。そしてまた、老朽した遊休施設については目ざわりにもなるだろうという、精神的なものも与えるであろうということで、直結して目には見えないけれども負担がかかるという心配のもとで質問をさせていただきたいと思っております。

事業計画と行政改革ということですが、考えてみましたんですが、事業計画というのは確かに幅広くて、恐らくや福祉の事業もあれば教育の事業もあれば農林、建設、いろんな日常茶飯事の事務事業もあることでしょうし、そういったことで行政改革は恐らくそういった点の中からピックアップされたもので取り急ぎやっていかなきゃいけないという判断のもとで、またそこで吸い上げられたものが行政改革として上がっておるのであるだろうなど。一部違った形のもものが行政改革に反映されているやもしれませんが、そしてまた行政改革を立ち上げるときには、恐らく財政との絡みもあって、どっちが先になったかもわからないというような事柄もあろうかと思えます。財政のほうと相談して行革にのせるとか、行革に上げる前に事業計画のほうともまた照らし合わせたりとか、一概に事業計画イコール行政改革イコールという、そういう流れじゃないものもあろうかと思えます。それでよろしいのかなという思いでございますけれども。

実はそういうことで、まず行政改革の一部について聞きたいなど。二、三点なんですが、平成22年から26年にかけて第2次の能登町行政改革大綱実施計画というものが上がっております。しかしながら、23年度には22年度までの実施状況を含めて出しておられるわけなんですが、建物に関係ない施設ということですが、建物に関係ないことも1点だけお伺いさせていただきたいな、参考までにと思っております。

一つは、ケーブルテレビの運営方法の見直しということで、24年度から実施の方向ということになっておりますけれども、どの程度まで進んでおるのか。24年度にはまだ実施されていないと私のほうでは思っております。

もう一つは、建物には関係ないわけなんですが、窓口サービスの向上の中にコンビニエンスストア納付やクレジットカード利用など多様な納付方法を検討するということで、これもまた23年度まで検討されまして、24年度には実施ということで載っておりますけれども、このあたりをまず聞いてから、私、もう1点あるんですが、それは私のいわんとする施設のことなので後でお聞き

しますが、この2点、まずお聞かせ願えますでしょうか。

議長（久田良平）

広報情報推進課長 池上正博君。

広報情報推進課長（池上正博）

それではお答えいたします。

事業計画では24年度というふうになっておりましたけれども、再度計画を見直しまして、次年度からということで考えております。といいますのも、よりよい番組をどうしてもつくりたいということもありまして、それから委託する場合にはどのようなことがあるかということをもう少し検証して実施したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（久田良平）

12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

今のコンビニエンスストアの件で、どなたが答弁されるのか。通告の中にはちょっと入ってなかったんですが、行革ということでしっかり上がっていたからちょっと問いかける程度で置こうかなと。今ほどの有線テレビの件ですか、そういう程度のお答えでよかったんですけども、どなたがお答えになるか。もしお答えになる方がはっきりしないのであればこれを飛ばして次の質問に入りますけれども、答弁される方おいでますか。

議長、おいでないようです。わかりました。

それでは私のほうで本当に気になった今回の質問ですけれども、公共施設の適正管理と運営等のことで、行政改革の中にしっかりとうたってあるわけでございます。

その中で、まず1点目として、これまた公共施設における今後の方針を定める調書の作成を実施とありますが、端的にお答えを願いたいと思います。

議長（久田良平）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。

ただいまおっしゃいました公共施設の適正管理と運営等の効率化というところ

ろで、この行政改革では施設管理の徹底見直しという項目をつくって検討しております。これはどういうことかといいますと、各課が抱える公共施設、これを将来、費用対効果等も検討した上で施設の休止あるいは廃止、譲渡なども含めて運営方法の見直しを検討していきなさいよといった項目であります。これにつきましては、平成22年度に各課に通達いたしまして、それぞれの課が抱える施設について調書を作成し提出しなさいということで、実施は終了しております。

以上でよろしいですか。

議長（久田良平）

12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

ありがとうございます。今ほどの総務課長の答弁であります、私の質問に対してですが、調書の作成を実施ということで、どういったことをされたのかということで、私の理解したのは、今現在それなりに稼働しているような施設等々についての今後どうするかと。統合ということもありますでしょうし、取りやめるんだという方法もありますでしょうし、縮小するんだという意味合いのことだと思っております。

実は言いたかったのはこれからなんですが、先般、私ども総務常任委員会で施設の管内視察を盛りだくさんさせていただきました。私どもも反省をしなければならぬと思っておりますが、合併をしまして十年一昔というような年月がやがて来ようかとしております。そんな中で、抜けたのもあるように私も思うんですが、監理課長にお願いをして施設名を列記していただいたものを見まして、なおかつ視察したことを踏まえて話をさせていただきますが、三十数件ぐらいあるんじゃないですかね。

この間、恐らく合併してから最近、ある物件は集会所として指定管理をするというような話が当然上がっておりますけれども、大変いいことだと思います。しかしながら、あとの施設については8割、9割、今後の予定はなし。場合によっては倉庫。行ってみた限りは倉庫と言われる施設もありました。しかしながら、当時のものが残存しているということでの倉庫というような表示に近いものが数多く見られましたけれども、町長、一つだけまずお伺いします。

30数件ほどあるんですが、町長ご自身、合併してから、旧能都町以外の内浦さん、柳田さんにあった施設を含めて、町長みずからそういった施設がないかなということで、私を案内しろと言ったことがありますかないですか。

そしてまた、課長の方々にお聞きしたいんですが、最近新たに課長になられ

た職員の方もおいでますけれども、町長、こんな施設があるんだがひとつ見て今後の課題として検討すべきであろうかとおっしゃった課長がおいでましたら手を挙げていただきたい。それから町長に先ほど言った質問を答えていただきたいと思いますが、町長にそんな問いをしっかりとかけた方がおいでますでしょうか。おいでましたら挙手で結構です。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに議員さんおっしゃるように、合併してからそういった遊休施設、合併前も合併後も含めてなんですけど、全て見たというわけでもありません。ただやはりそういった施設があるという報告は受けておりますし、どういう状況かという報告も受けておりますけれども、実際に見たのはほんの一握りだというふうに私は思っております。

議長（久田良平）

12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

当時、一緒に同行していただいた総務課長、監理課長、企画財政課長も、たしか現場では驚いたような表情であったのかなと思います。端的に同行したこの3方の課長の思いを簡単に結構です、お聞かせ願えればありがたいのかなと思います。

議長（久田良平）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それでは感想を述べさせていただきます。

老朽化した施設が多くあったものですから、財源的裏づけがとれば、できるだけ早いうちに解体、撤去すべき施設が多かったかなというふうに感じました。

議長（久田良平）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課長（田原岩雄）

お答えを申し上げます。

前まで、私も教育委員会におったんですけれども、最初に畠山武道館のほうへ行ったんですけれども、実際、教育委員会にいたとき一度も行ったことなく、今回こういう機会があって実態を知った次第で、ちょっと恥ずかしいんですけれども、ああいう施設がたくさんあるということで、今後は、はっきり言いまして事業計画の中でも取り壊しするとかそういうふうな項目がないものから、今後はそういうふうな項目につきまして、この議会終了後から始まる事業計画の中で取り壊すなら取り壊す、再生するなら再生利用するというふうなことを明確に今後計画にあらわしていきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

監理課長 大門康博君。

監理課長（大門康博）

感想ということですが、その前に一つ議員に確認をさせていただきたいと思います。私が常任委員会に際して出した施設の数に二十数件だったと思いますが、先ほど三十数件というふうにおっしゃっていますが。

12番（宮田勝三）

恐らくまだ私の範囲で抜けたものが一、二あるかなということで、30余りあるかなということで数字は言ったので、三十数件でも31件も三十数件なので、その辺はお許し願いたいと思います。

監理課長（大門康博）

私も同行させていただきまして、監理課長となってから初めて回らせていただきましたけれども、かなり廃止した施設を管理していくというのは町にとっても負担だなというふうに思いましたし、それから周辺にもかなり迷惑をかけている。もしここで何か事件でもあれば大変だなと。町の管理責任も問われるなということを感じた次第であります。

議長（久田良平）

12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

ありがとうございました。

管内視察を行った後、町長が同行した課長さん方からどんなふうに聞いているか、その状況は私はわかりませんが、私が見た、感じた、その状況を話しさせていただきます。

先ほど来、恋路海岸のお話も出ました。海水浴場、経済効果ということで出ました。また志幸議員からのときでしたか、恋路海岸のことを志幸議員の答弁にもお話をされました。そこに一番近いところにありますまず施設が恋路レストハウスです。まさしくお化け屋敷というような表現が正しいかどうかわかりませんが、鍵がかからない状態。かけれないんですよ。それは後の対応をされたと思うんですけれども。能登町から北に向かって入るならば玄関口の恋路海岸のそばにレストハウスが、もう使用はまず難しいだろうというような状況でありました。

それから、先ほど財政課長のほうからも畠山武道館の話を少しされながらお話をされましたけれども、そのそばにある施設でしたね。畠山武道館より以前にある施設だと思うんですけれども、そこの中には民具と言えればいいか、昔の古い道具といえれば端的なんですけれども、郷土資料館等へおさめればいいのか。形的にはそういうことで値のするものが山積しておりました。

また、青少年ホーム、そばにあったんですけれども、そちらの中にはイベントの看板等たくさんありました。そして一つ、余り議場では言いたくなかったんですけれども、寄贈者の名前が入っている絵画、油絵が床に立てかけてあるというか壁に立てかけてある。壁につけてあるのならまだいいんですけれども、そういう状況でありました。これは寄贈者の方が今現在健常におられるかいないかは別として、そういうことが特に気になったところでもあります。

そして管内視察とは別に、私、施設名の中に挙がっております、私のそばにあります神野小学校へ行ってまいりました。これは教育長には責任があつてないと言われるかもしれませんが。教育長もしっかり聞いていただきたい。子供たちが出入りする玄関の正面に辛うじて見えるんですけれども、閉校式に在籍していた生徒の写真が十数枚張ってありました。これは当時最後に預かった教職員の方々がしっかりと当事者に渡すべきであったろうな、そんなふうに思いますので、現地を確認して即座に生徒さんを探してお渡し願いたい。

余り細かいことを言うわけじゃないんですけれども、そういうことで今後、施設等については、環境の問題もあります。防犯の問題もあります。それから地域住民の心を痛める施設もあります。先ほど財政課長がお話しされたように、今後は財政面と相談をしながら事業計画に盛り込んでいくというようなことをおっしゃってございましたけれども、ぜひ早急に、よくある施設検討委員会じゃない、施設整理検討委員会なるものに近いようなものをつくって、これは後世

に絶対に残しちゃいけない、町長、そういう思いで、新しいものに取り組むのも非常に大切です。庁舎検討委員会もありますけれども、この庁舎検討委員会ももう少し、3年、5年の先じゃない、10年、15年、20年のことを考えた形で検討していただきたい、そんな思いでおりますので、どうかこの遊休、遊んで休んでいるというこの施設については、しっかりとした計画を立てていただきたいということで、町長の今後のお考えを示していただきたい。

そして教育長には、突然ですけれども、教育長、今年は中学校、新しく改築になりまして、大変子供たちも喜んでおりましたし、校長先生も喜んでおりました。そのときの旧校舎の跡地のことで、鶴野議員が旧校舎を何で早く取り壊すんやというような話をされました。そのときに教育長は、建設翌年度の1年間については国庫補助があるから取り壊す。これは町長もおっしゃっておりました。そしてまた教育長は、もう一度こんなこともおっしゃっているんですね。危ないものに人が入っちゃいけない。一日でも早く取り壊す。そういう思いで取り壊すというお話をされたのを聞きまして、そうすると過去に閉校した校舎は国庫補助がないから、あれが溶けてしまうまであのまま置くんだというようにとられがちなので、一日も早く取り壊したいという思いの中で、今日は教育長に学校に関して、今後もう神野小学校なんかでももう7年、8年たったわけなんで、使う見込みがないというのは語弊があるかもしれませんが、恐らくや何らかの形で云々というような話が出ないだろうと思うんです。

そういうことで、危険なものに一日も入らないようにするためということで中学校の取り壊しを取り急ぎやる、国庫補助がついたからやるとおっしゃったんですが、既存の統廃合された校舎について、教育長なりの考え方を示していただきたいし、町長には、遊休施設の今後の対策について、今一度前向きなお話を聞かせていただければなと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

遊休施設に関しましては、保育所あるいは小学校、また教員住宅などがあるかと思いますが、先ほど議員もおっしゃったように一部倉庫として使っている部分もありますが、ほとんどが活用されていない状況であります。また、例えば宮地小学校のように宿泊施設として利用していただいたりとか、あるいは瑞穂保育所のほうに障害者施設としてご利用いただいたりとか、あるいは今回も出しておりますが九十九湾サイトハウスは集会所としてご利用いただいたりということなので、こういった地域の方のご利用、あるいは民間の方の

ご利用の希望があればどんどんお貸ししたいというふうには思っておりますが、そうじゃなくて老朽化した、これはもう使い物にもならないようなものは早急に解体して、逆に土地を何とか売り払えないかというようなことも考えさせていただきたいなというふうに思っています。

議長（久田良平）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

宮田議員から統廃合した後の学校の処分についてですが、先ほど言われました能都中に関しましては、当然、老朽化して、再度使うにはもっとお金がかかるということで取り壊し、そして新しく建て直すわけですので、当然国のほうが補助金が出ます。その間に取り壊すというような、以前も何回も説明しておりますが、そういう形で進めております。

また、例えば真脇小学校のように4月から統廃合しまして、まだまだこれから使えるという学校であります。それに関しましては、いろいろ補助金適化法の問題もあります。ですので当然、耐震となっております。そうなりますと補助金、これ壊すととなりますと国のほうへ幾らかお金を返さなくてはならないということになりますので、できる限り今後そういう施設に関しましては再利用、何かに使いたいという。真脇地区の方々にもいろいろ呼びかけということをしておるんですが、今のところ運動場と体育館は使っていただいている。2階のほうにちょっと私らの縄文の遺跡の倉庫として一部使用しておりますが、何か形を変えてまた使えれば使いたい。

そして、ほかの施設であります。当然取り壊さなくてはならない適化法に係らないものに関しましては、早急に計画を立てたい。そして適化法に係るものに関しましては、いろいろ調べて今後の利活用を考えていき、そして、しばらく使わなければ施設等できちっとした管理をしていきたいと思っております。

議長（久田良平）

12番 宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

わかりましたが、学校については今一度、現場を視察されるなり、真脇小学校に関してはかなり新しく、耐震云々というような話が国のほうから出たときには、それは何とかクリアをしていたというようなことで、真脇小学校に関しては確かにいろんな利用価値があろうかなと思っておりますが、どうですか、神野小

学校については現場へ行ってみられれば、恐らくやもはや使い勝手がないのかなというような思いになろうやと思います。そういうことを含めて、危ないから、子供が入っちゃいけないからということで、当然有利な補助もあつたせいで中学校は潰すわけなんです、壊すわけなんです、いつまでもあれは溶ける品物じゃないので、真剣に取り組んでいただきたい。そんなふうに思います。

それから、町長が今、遊休施設について前向きな検討で取り組むということですが、ぜひ後世に残しちゃいけないな、余計な仕事を残すことになります。財政を少しずつ良くするために、改革もしたり財政計画を立てたり集中プランを立てたりしているんですが、私に極端を言わせれば、財政が水平でもいいです。あとの仕事を残さないようにやっていくことも大事なのかなと、そんなふうに思います。

そういうことで、山岸昭夫議員から水に関する山紫水明というような話が出ましたけれども、行ったところに山紫水明を冒すような施設が多々あるということ念頭に置いていただいて、今後のご活躍を願って、終わりたいと思います。

議長（久田良平）

以上で本日の一般質問を終わります。

散 会

議長（久田良平）

次回は、明日9月12日午前10時から本議場で開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

散 会（午後2時10分）

開 議 (午前10時00分)

開 議

議長 (久田良平)

ただいまの出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

発言訂正の件

議長 (久田良平)

本日の一般質問に先立ちまして、上下水道課長から昨日の鶴野議員の一般質問における説明内容に誤りがあり訂正したい旨の申し出がありました。

お諮りします。訂正の申し出を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (久田良平)

異議なしと認めます。

よって、上下水道課長 浅井弘之君の発言を許します。

上下水道課長 (浅井弘之)

昨日の一般質問で説明不足な点がありましたので、本日お時間をいただいて説明をさせていただきます。

昨日の鶴野議員の質問の中で能都地区において給水原価が1立米当たり241円で2000m³漏水していると1日約48万円を無駄にしているのではとのご指摘があったことに対し、マスコミ等も同様に報道しており、このままでは町民の皆様にも誤解を招くことになりかねないので、改めてご説明させていただきます。

給水原価の中には、水道水の数量の増減に左右されない経費として人件費、減価償却費などがあります。

また、数量の増減によって変動する経費としては薬品費と電気代が挙げられます。給水原価241円のうち数量の増減によって変動する電気代と薬品費の経費については23年度実績で10円程度となります。

したがって、1日の金額については240円×2000の48万円ではなく、10円×2000m³で1日約2万円程度、年間で約700万程度の経費がかかっております。したがって漏水を直すと700万円の経費が削減できる計算になります。

また、料金収入については有収水量が変わらないので、収入については変わりないということでご理解願います。

一般質問

議長（久田良平）

日程第1 一般質問を行います。

昨日も申し上げましたが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、前回に引き続き通告順に発言を許します。

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

おはようございます。

私は今定例会に能登町における生活保護の実態ということで、この1点に絞って質問させていただきます。

皆さんもご存じのとおり、生活保護がこれだけ日本社会をにぎわしたのは、ご承知のとおりお笑いタレントの母親が生活保護を受給しているとマスコミに取り上げられ、これが不正受給じゃないかということでマスコミが大いに取り上げて騒がれました。それ以後は、また皆さんのご承知のとおり今日、政局や領土問題でマスコミがこの問題を取り上げることがちょっと控えて、かすんだかなと思います。だけど、この問題が取り沙汰されたときには、町民の中にはこの問題に大変関心があり重要視して、何人かの町民から能登町の生活保護受給世帯がどうなっているのか一回調べてくれ、そういう発言の申し出た人が何人かいたわけです。

そこで今回は、能登町の生活保護世帯の実態ということで執行側にご質問いたします。

国の生活保護世帯の推移ということでちょっと調べてみました。生活保護受給数は第二次世界大戦後の混乱の中、1951年、月平均で204万6,646人が受給していましたが、その後、経済成長に伴って次第に減少し、199

5年、平成7年には88万2,229人までに減っていました。しかしながら、その後は景気悪化から増加に転じ、1999年、平成11年には100万人を突破、東日本大震災が起きた2011年、平成23年には半世紀ぶりに200万人を突破し、2012年、平成24年3月には過去最高の210万8,096人の受給者を記録しているところであります。

そういうわけで、能登町にも今のデフレ経済から見ても少なからず増えているのではないかと察しますが、合併してから8年がたちますが、受給者がどれだけの増減があったのか、また現在の受給者は何人おいでなのか、ひとつご答弁をお願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

向峠議員のご質問の生活保護受給者の増減ということなのですが、平成18年度では世帯数でいいますと96世帯、122人の被保護人員であったものが、平成24年度では世帯数では116世帯、被保護人員では150人となりまして、約20%の伸びを示しているということで、最近の経済不況や、あるいは高齢化などが主な要因と考えております。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今ほど町長の答弁には、平成18年には96世帯、122人、平成24年、今年度では116世帯で150人現在おるそうです。これも町長が今申されたとおり、やはり不況による失業によつての受給者が何らかの形で増えているんじゃないかと私は思います。

そこで、これも国の受給者に伴い、どれだけの国の予算が追加されていくかと説明しますと、受給者数の増加に伴い、生活保護の受給総額は2001年、平成13年に2兆円、2009年、平成21年度には3兆円を突破しています。そして2012年、平成24年度の支給額は3兆7,000億を超えるのは確実視されています。この金額は国の防衛予算に迫る勢いで増えていて、日本国政府や各地方自治体の膨大な財政負担になっているのも現状です。

そこで先ほど町長が申した平成18年から24年には約20%増えていますね。というのは、その中にはどういう受給者でどういう年齢層が該当するのか。

というのは、生活保護には約8種類の種類があります。生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助。これに何らかの関係で該当すると思いますが、まずお聞きしたいのは、この20%増えた現在150人の中で、各年代層にもし分けられるとすればどういう年代層が該当するのか、もしこの数字があったらお示しいただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

受給年齢層ということなのですが、先ほど言いましたように今年度は150人となっております、その中で18歳未満が14人、20歳から39歳までが5人、40歳から64歳では42人、65歳以上が89人となっております、6割が65歳以上の高齢者というふうになっております。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今町長がお答えいただいた数字は、これは平成21年の資料ですけれども、国の生活保護受給者の年齢構成比ということで男女比ですが、やはり今町長が述べられた数字に全く合致するわけですね。一番多いのは単身男性と単身女性なんです。50歳から59歳、60歳から69歳、70歳から79歳、80歳以上と、ほとんどこれは男女単身の保護者が多いわけです。やはりこれは国のデータと合致して、能登町におかれましても同じ数字が出ているということはそうかなと思います。

生活保護受給に当たっては、たしか各都道府県によって、都道府県というか市町村によって、たしか受給者の支給される級地区別というのがあるはずと私は聞いています。そうした場合は、これはたしか6段階かあると思いますが、能登町は級地区分の中において何級の級地区分になって、どれだけの標準世帯の金額が受給されているのか。要するに基準金額は能登町は幾らなのか、もし資料があったらお願いしたいと思います。

議長（久田良平）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

向峠議員の質問にお答えします。

先ほど質問にありました生活扶助の基準金額ですが、級地といひまして1級地、2級地、3級地。そのうち1級地でも1、2、2級地でも1、2、3級地でも1、2となつていひまして、能登町は3級地の2でございます。生活扶助のそれは第1類費ということで、おのおの年齢構成で8段階に分かれていひますし、もう一つ、生活扶助の次、世帯割のほうなんですけれども、それも人員の構成で1人世帯から4人世帯、また5人以上になりまして5段階と分かれていひまして、一概にこの能登町はどこですというような数字は、おのおの国からの基準で示されておひますので、その段階ごとによつて違ふということで、ご理解お願いいたします。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

大変福祉行政はきめ細やかというか、すごく私たち素人にはちよつとこの制度が理解しにくい面もあります。先ほどちよつとしどろもどろの質問になつたけれども、これは今課長がご答弁になつた生活保護の地区分けと基準額、これは労働大臣が生活様式や物価等を考慮して定める級地区分表によつて、市町村単位で6段階に分けられているが能登町はという私は質問をしたわけですが、今課長の答弁、わかりました。

すると、初め私は認識不足で、国が4分の3、地方が4分の1、要するに25%の地方の負担と聞いていひましたけれども、調べたら能登町は4分の1、つまり25%の財政負担はしなくてもいいという制度であると聞きました。そうすると、何で財政負担をしなくていいかということと、能登町は先ほど町長の答弁にもあつたとおり150世帯あります。石川県にもいろいろそういうもしデータがあつたら、能登町と同じ生活保護世帯を、受給者を抱えている自治体がもしあつたら、その自治体が財政負担を4分の1行つている自治体であるならば、その金額は幾らなのか。能登町と同じ生活保護の世帯を抱えている自治体がもしあつて、その自治体が4分の1の財政負担を抱えているとしたら、その金額はどれだけ負担しているのか、お答えいただきたいと思ひます。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

比較した金額に関しては、私手元にありませんので担当課のほうから説明させていただきますけれども、生活保護費に関しましては、都道府県、そして市または社会保険事務所を持っている町村が実施ということなので、能登町には社会保険事務所がありませんので負担がないということでご理解いただければと思います。

議長（久田良平）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

向嶋議員の質問にお答えいたします。

町と市とは若干給付等の額が違いますけれども、総額において先ほど言われた生活保護費に関する8種類の受給額で、例えば150人という数字で、若干先般の新聞等に出ていましたけれども、かほく市が3億程度の総額を支給されて、これは予算額なもので正確な数字とは言えませんが、一応参考までに報告いたします。

議長（久田良平）

9番 向嶋茂人君。

9番（向嶋茂人）

能登町と今課長が述べられたかほく市は、同等に扱うのはちょっと無理があるかなとは思いますが。だけど概算というか、同じ生活保護受給者を抱える自治体として、かほく市は約3億近い金を出している。これはすごい金ですね。能登町にもそういう保険事務所とか社会福祉事務所があったとすれば、この金はおのずと好むと好まざるにかかわらず出ていく金額だと思います。今、能登町の財政を考えた場合、やはりこの3億というのは非常に大きな数字かなと思います。

そこで、生活保護受給者、生活保護法の第60条で、生活上の義務ということで、「被保護者は、常に、能力に応じて勤労に励み、支出の節約を図り、その他生活の維持、向上に努めなければならない」と法律に定めてあります。

何でこういうことを聞くかという、これも執行の皆さんも聞いたことあるか知らんけれども、やはりこの不況によって誰が見ても明らかにこれは法の手を差し伸べてやらなければならないというお人さんたちなら、それは手厚く保護をしなければなりません。だけと冒頭に町長が申したとおり、経済の不況に

よって失業をやむなくされて、そして働くところがない。家庭的にも経済的にも苦しい。そうなった場合、生活保護を、先ほど30代の人もおいでるとか聞きました。そうした場合、一般住民は近くにそういう人がおいでると、長年、国民年金を40年以上こつこつと夫婦でためて、やっと65ぐらいになって月6万か7万当たるがになったと。夫婦合算しても14万ぐらい。それなのに、その人の言うがじゃ、細部にわたってのデータは恐らく知らないと思いますけれども、一般の報道に報じられているとおり12万も4万も5万も当たるがなら、私たちはほんとにだらくそて何しとれんと。そういう住民感情が起こるのも無理ありません。

そこでやはり生活保護法の60条で列記されている、もう一度繰り返しますけれども、生活上の義務ということで、「被保護者は、常に、能力に応じて勤労に励み、支出の節約を図り、その他生活の維持、向上に努めなければならない」とあります。生活保護受給者、恐らく一部か知りませんが、ここで言うがも適切ではないか知りませんが、言うならばこちらの在郷の言葉で言えば、あの人は生活保護費でタクシーに乗ってパチンコに行ったり飲んで帰ってきたりという、そういう人もおります。だけど生活保護受給者にしたってある程度の娯楽費は認められているのかなと私は察しますけれども、やっぱり一般市民の感情からすればそういうことを怒るのも私はやぶさかじゃないかなと思います。

そこで、行政としては、ここの生活保護法の生活上の義務という60条に沿った、今まで働いていて、仕事はなくなって保護を受けておる。また、この60条の法の本意からすると、少しでも生活保護というのは次の就業するそのステップの保障であって、末代保障するものではないと私は考えていますので、行政としてはやはり身体的に不都合のない方は、もし受給されているならば、こういう法律に基づいたご指導をされているのかされていないのか、ご答弁いただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

生活保護の目的というのは、やはり最低限の生活を営むことを保障するとともに、その方の自立というものを助長するというのが生活保護の目的だと思いますので、そういった方が就労の意欲があって就労先を探している場合には相談に乗ったりしていくのが本来の姿だと思いますので、それはあくまでも福祉事務所を有する例えば県、市にはケースワーカーという方がいらっしゃいます。

て、その方々が相談に乗ってそういった自立を目指す方の相談にも乗っているということですが、幾ら町が負担がないからといって、そういった方の相談といいますかいろんな相談には我々も乗っていかなければならないのかなというふうには思っています。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今、町長がケースワーカーがいて、ケースワーカーがいろいろとアシストするというご答弁なさいましたけれども、各自治体にケースワーカーを置く何世帯に何人かという、これはたしか決められているはずだと私は記憶しています。能登町において、ちょっと待ってくださいね。急ぎ仕事でちょっとわかりませんが、たしか記憶しているには市と町村ではケースワーカーを置く人数が決められていると思います。たしか私の記憶するところでは、市では80世帯に1人とか、町村では60世帯に1人というような数字を私は記憶しています。間違いありませんか。

議長（久田良平）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

向峠議員のご質問で、被保護世帯、65世帯に対する市、町、村の設置の福祉事務所がある場合は、おっしゃられました世帯、80世帯に対して1人を配置するというような数字になってございます。

9番（向峠茂人）

能登町は。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

能登町はないです。福祉事務所がないので、県がそれを設置しているということで、ご理解お願いいたします。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

私にもわかにか勉強したもので、いろいろと不手際がありますけれども。わかりました。県が代行するということですね。

それと、通告にも書いてありますとおり、民生委員が生活保護受給者を認定するのかという、そういう項目を挙げていますけれども、これは私も少しこの質問に当たっていろいろ調べ事のかじって少しわかったんですけども、よく考えてみると民生委員だけで決めれるわけじゃないですね。私も時間がなかったので最後まできちっと調べられなかったけれども、そうかといって民生委員も生活保護受給者の認定に当たっては何らかの立場を擁していると思います。

そこで、町村というか能登町というか、民生委員が生活保護受給者認定に当たってどういう役割を果たしているのか、お答えいただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

決して生活保護の認定というのは民生委員さんが行うわけでは決してありません。今ほど言いましたように、福祉事務所がある県、市でやることなので、その実態といいますか、生活保護を申請した方の例えば収入とか家族構成とかそういった状況を例えば民生委員さんに聞くことはあろうかと思えますし、また役場を通じてそういった調査をされる場合もあるかもしれませんが、あくまでもそれはそういった状況をお知らせする立場であって、決して認定する立場ではないということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

先ほど私も申しましたけれども、民生委員一人でそういう重大な認定作業ができるわけはありません。だけど私も初めは安易な知識で、民生委員が大半の業務を行っているのかなという思いもありましたので、ちょっと調べたけれどもそういうことではない。まして町長のご答弁にあったとおり、説明聞いたら私も納得しました。

だけどこれからも今の状況を考えますと、まだまだ能登町におかれましては生活保護受給者が増えていく傾向に私はあるかなと思います。そこで私ちょっと福祉行政ということで鑑みて、やはり全国的に受給者が増えるということは、

皆さんもご承知のとおり、この大不況のど真ん中にいるからです。政治が悪い、何がいいと言ってもこれはどうしようもないんですけれども、これを脱却するには国の行政もありますけれども、各地方の自治体もできる範囲のことから手がけていかないと、その集まりが国のワーストな数字にあらわれるんじゃないかなと私は考えています。

そこで町長にちょっとお聞きしたいんですけれども、昔アメリカですか、ちょっと私も知識が交錯していますけれども、大不況で雇用政策、あれは国レベルだからちょっと話の桁が違いますけれども、ニューディール政策でフーバーダムをつくったときの大統領がルーズベルトだったかな。教育長どうや。それは合っているとしましょう。

能登町においてもいろいろ、俗にいう建設関係の仕事は随時発注していますが、昨日の一般質問の中にもありました。宮田議員やったかな、町の施設で老朽化して取り壊しすればいいか、せないいいか迷っているようなのがたくさんあります。私は、これも考えようによっては、若い人で受給されている、また、そこそこの年代でも働ける人をそういう解体整理に町が携わって、そういう仕事にあぶれている人を雇用していくと、少しでも。これはいろいろ問題があると思いますよ。だけど地域の業者に入札で一括請負させるんじゃないで、そういう建物を取り壊すとなるといろいろな規制もかかります。それはわかります。一応そういう許可を持った建設業者に渡すのもわかりますけれども、雇用面においてはやはりそういうことも考えていかなければならないかなと思います。

そしてまた、執行の皆さんも知っているとおおり、能登町内におかれましても大変老朽化した空き家がたくさんあります。それもたびたび議会の中においても取り壊しを急がなければならぬ。危ないし、景観も悪いし、そういう話も出ています。そういった町の施設のみならず、住まいをしていない放置された老朽化の住宅も、これもいろいろ問題はありますけれども、いろいろクリアして行って、そういう取り壊しでもこういう受給者、仕事。恐らく好き好んで生活保護を受けている人じゃないと思いますよ。そういう人が大半かだと思います。だからやむを得ずこういう保護を受けているんですから、町が何らかの形で雇用を重視したそういう政策も、先ほど私の申した雇用政策が適切であるかないかはそれとして、今後、この能登町に置かれた現状だけでも考えてみますと、そういうことも今までになかったような方向かもしれないけれども、町長、それはひとつ新たな頭、考え方一つでそれはできるんですから、もしそういう、私も今うまく質問はできませんけれども、いわんとしていることはわかりますか。わかったら、そういうことを考えていく意気込みがあるかないか、ご答弁お願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはり景気回復といえますか、それが最も大事なのかなという思いであります。昨日の志幸議員のご質問にも答弁させていただきましたが、これまで能登町としてできることをやってきたつもりであります。継続的にやっているのが労働保険の緊急助成金制度もやっておりますし、また今年度から能登町産業育成活性化支援事業、あるいは企業を応援する雇用促進緊急助成金などの新しい制度も今年度からやっております。それによって企業あるいは雇用者をサポートしているのも町の仕事かなと思っていますので、今後も引き続き、景気回復に向けては一生懸命取り組んでまいりたいと。それで雇用の確保ということをしていきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今町長はるるご答弁なされましたけれども、私も重々その制度も熟知しています。知っています。だけどそれはそれとして、ひとつまた違ったジャンルで物を考えていくのも一つの行政のあり方かなと思います。

生活保護受給世帯については、私も皆さん今聞いておって、しどろもどろの質問かなと思います。私ももっと勉強して、もし次の機会があるならば、また再度の質問に当たりたいと思います。

これも福祉行政の一環で、ちょっと町長に要らんことをまた申しますけれども、町長も今は敬老会のちょうどシーズンというか真ただ中です。町長も行政業務の中、時間を見つけて出席されているのは知っています。だけどこれは全部の公民館主事や館長に聞いたわけではございませんけれども、敬老会に該当するそういう長寿者に、町は1人当たり1,500円の補助ですか。できたらもうワンステップ上げてもらえんかなと、そういう話もあります。2,500円くれ、3,000円くれと言わんけれども、1,500円というのはちょっと中途半端やさけ2,000円にさせていただけないかと。そういう話もあります。町長は、敬老会に出席されて、館長や主事にそういうお話を聞いたかわかりませんが、できたらこの日本がここまで経済成長をなし遂げたのも80歳以上の人の下支えがあってこそその私は経済かなと思っています。そうい

う意味で、各地域の経済も疲弊しています。いろいろ業者とか篤志を今までは預かったようなそういう敬老会であったけれども、なかなかそういう人もおいでなくなりました。やはり行政も苦しいけれども、もう少し、もう500円だけ上げるように、ひとつお願いいたします。

そういう要望がありましたので、生活保護とちょっと道はそれでしたけれども、福祉行政の一環として、ひとつ町長にちょっとお伺いしたわけです。もしご答弁なさるなら、お願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今年の敬老会の対象者というのが能登町では81歳以上で2,856人いらっしゃいます。これは年々増えているということでもあります。1人当たり1,500円というのが適当かどうかはわかりませんが、市町でこれだけ敬老会のために補助しているというのは余り聞いたことがありませんので、その辺は調べていただければわかると思いますが、町としてはできるだけの支援はしていきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

別に町長申されたのも事実かなと思います。各自治体によって、また能登町の管内において各公民館単位でもおのずと相違があるかと思えます。それは私もわかっています。私の生活している岩井戸地区においてはそういう声が多い。そういうことで、一部の地区から上がった声とまた頭の片隅に置いていただきたいと思います。

質問を終わるに当たって、副町長におかれましては、入院されて退院されて、今顔を見ますと元気で、入院前と行動、発言も大変活発で、入院前より元気な姿かなと私は認識しています。私も諸般の事情でお見舞いには上がりませんでしたけれども、ひとつまた私の事情も考えてお察しいただきたいと思えます。

また、その元気を発揮するのもいいですけども、元気の余り能登町のご政道から逸脱しないように、ひとつまた心がけて行政に当たっていただきたいと思います。また今後とも健康に留意されて町政に励んでください。

質問を終わります。

議長（久田良平）

それでは次に、5番 酒元法子君。

5番（酒元法子）

それでは改めまして、皆様おはようございます。

今回は、寺田川のダムの濁水ということでいろいろございました。理由も原因もあったかと思いますが、仮の水道管を早急に用意していただき、そしてあの炎天下の中を給水管を通していただいた。そして工事に携わった方、また指導に当たられた方、どんなにか大変だったかと思います。本当に断水にならなくてよかったなと思いました。皆様、ご苦労さまでした。

それでは質問に入らせていただきます。

それでは、能登町における再生エネルギーの状況についてお尋ねいたします。

太陽光や風力またはバイオマスなどの再生可能エネルギーの発電施設について、平成24年7月1日から始まった再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度により、その発電関連施設の設置が全国的に進められているところであります。また、政府が4日、2030年に原発ゼロを代替する再生可能エネルギーの普及に約50兆円の投資が必要など、再生エネルギーについては国を挙げて推進しているところでもあります。石川県といたしましても同様に、再生可能エネルギーの推進を進めており、大きなエネルギー政策の転換期を迎えていると感じております。

そんな中、石川県内においても風力発電や内灘町のメガソーラーなどが進められており、また計画も幾つもあると聞いております。そんな中で、農村漁村には土地、水、バイオマス、その他の再生可能エネルギー電気の発電のために活用することができる資源が豊富に存在しております中、当町においても農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電を促進するための措置を講ずることによって当町の活性化を図るとともに、エネルギーの供給源の多様化に資することができるのではないかと考えます。

そこで、当町における再生エネルギー発電施設の計画の有無について伺いたいと思います。また、再生可能エネルギーの推進等に対する取り組み等についてもあわせてお願いいたします。お聞かせください。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず再生可能エネルギーというのは、自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーのことをいいます。有限でいずれ枯渇する化石燃料などと違いまして、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷も少ないというふうに言われております。現在、町としては再生可能エネルギー施設の事業化計画はありません。それで、今現在の再生可能エネルギーの町としての取り組みについて少しご説明させていただきたいと思います。

まず、動植物から生まれますバイオマスエネルギーもその一つかと思っております。能登町では、平成21年度に能登町バイオマスタウン構想を策定いたしまして、木質ペレットの利用拡大や、カヤなどまだ利用されていないバイオマス資源や森林資源の利活用を推進していくこととしております。平成21年度から木質ペレットストーブの設置に対する助成制度を設けさせていただきました。その結果、昨年度までにこの制度を利用して17台のペレットストーブが町内に設置されておりますし、このほか町としては公共施設にペレットストーブを9台、ペレットボイラーを2台導入しております。町民や事業者の皆さんと連携しながら、これからもバイオマス資源の利活用を推進してまいりたいというふうに考えております。

また、昨年度から太陽光発電システムの設置者への20万円を上限に補助金の助成も行っております。県におきましては、今年度、再生可能エネルギーを供給する取り組みの推進を目的に、耕作放棄地における太陽光発電と風力発電、農業水利施設における小水力発電と太陽光発電、そして森林資源を活用して行われるバイオマス発電を調査範囲に、農山漁村再生可能エネルギー導入可能性調査を行います。町としましては、このデータ収集の結果を参考にさせていただきまして、町民の持つ知識や経験を取り入れ、そして地域資源を生かした取り組みや企業参入によるメガソーラー発電の建設計画などがありましたら積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

5番 酒元法子君。

5番（酒元法子）

このバイオマスでございますが、残量と申しますか、今後もしこういうときでありますのでそれがたくさん要ることになりますと、早急にできるものなんでしょうか。

それともう一つ、真脇遺跡の跡にソーラーが置かれておりますが、その出力というものはどれくらいあるのでしょうかということもお尋ねしたいと思いま

す。

議長（久田良平）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

酒元議員さんにお答えをいたします。

まず能登町のバイオマスの量ということでございますが、先ほど町長さんが申されたとおり、能登町バイオマスタウン構想というものを策定したときに、能登町にはじゃどれだけのバイオマスに使えるものがあるのかということ进行调查しております。例えばその中では、そういったものを賦存量と言うんですけども、例えば稲わらでは5,000トン、5,373トンですけども、そういった賦存量があるとか、それから間伐材においては8,737トンありますよということがわかっております。そういったふうな形をバイオマス構想ではそういう未利用のバイオマスについては、今利用率が大体30%なんですけど、それを46%まで上げようよというそういう指針を持ってございます。それから例えば家畜の廃棄物、そういったものについては利用率は82%あるわけですけども、これも94%に上げようよということで目標を持ってございます。

そのための利活用の推進事業といたしまして、先ほど申されたとおりペレット製造施設の利活用の拡大事業だとか、それから未利用の資源の活用事業だとか、それから牧草等の管理栽培をする事業だとか、それからバイオマスの一般の皆さんに普及をするようなそういう啓発の事業だとか、そういう4本の柱を持って今推進をしているところでございます。

そういったものを今若手の人材も育てるということで計画しておりまして、新聞でもご承知かと思われませんが、ふるさと未来塾というものを開講しております。これはバイオマス資源を利活用して循環型社会を築いていくために、そういった考えとか英知を持った若手人材を育成するために、金沢大学と連携しながら8月から行っているものでございます。現在は、約20名の受講生、聴講生が2週間に1回の割合でのと海洋ふれあいセンターに集まって講義を受けております。大体受講生の年齢につきましては、40代の前半でございます。この中から能登町のあすを担うといえますか、そういった人材が誕生してくれるものと期待をしているところでございます。

それからもう1点、太陽光発電の施設についてでございますが、真脇小学校の横に縄文真脇太陽光発電所というものがございます。これは出力は20キロワットの出力、毎時20キロワットの発電システムなんですけれども、これは旧の能都町時代に新エネルギー発電フィールドテスト事業というのが、よく皆

さん名前は聞かれると思うんですけども、NEDOという新エネルギー・産業技術総合開発機構というところと共同研究をしてつくられたものです。平成5年3月にそれが完成した後、平成9年まではNEDOとデータ採取、それから共同の研究をやっております。その後、旧能都町に無償譲渡されて、その電源は縄文真脇温泉の施設のそこへ送電する、そういったものとして運用しております。

それが平成14年に機械がちょっと故障いたしまして一時休止をしておりましたが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業でもって平成22年度に修繕工事をいたしました。それで平成23年の4月から発電を再開して、縄文真脇温泉のほうに電気を送っているということでございます。

以上でございます。

議長（久田良平）

5番 酒元法子君。

5番（酒元法子）

ありがとうございました。平成22年に直しても出力は同じですか。

議長（久田良平）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

出力は毎時20キロワットでございます。

議長（久田良平）

5番 酒元法子君。

5番（酒元法子）

いろいろ大変ですが、よろしく願いいたします。

それでは次の質問に入らせていただきます。

危機管理の整備についてお尋ねいたしたいと思えます。

寺田川ダムの渇水に対する対応や、平成28年5月末で完全デジタル化となる消防防災無線の対応など、危機管理体制のあり方が今後ますます重要となっていると感じているところであります。例えば寺田川ダムの渇水における給水制限は、一定期間、水道水の供給が不可能となることを想定し、その被害を最小化に向け、連絡体制の整備、応急給水の確保を中心としたソフト面の対策、

連絡管や水源の複数化によるバックアップ体制等のハード面の対策等の各種対策を大系的に整えるなど、日ごろからの備えが重要かと思えます。これらの対策、整備はもとより、初期の行動により被害の拡大を防ぐことも考えます。

そうした計画がなされておるのでしょうか。湧水や災害対応の危機管理体制の今後のあり方の初動体制について伺いたいと思えます。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず今回の寺田川ダムの湧水につきましては、今後、検証、分析しまして、上下水道課のほうで湧水対策マニュアルを作成したいというふうに考えております。

災害時においては、やはり自分自身で身を守れる方を除きまして、要援護者の方などの生命を最優先にして非常事態のレベルに応じて対策をマニュアル化していくことが重要というふうに考えております。湧水時におきましては、原水の確保、あるいは病院や高齢者介護施設などへの給水手配、また各配水区域ごとの流量制限及び時間断水の検討、あるいは断水によります影響範囲の把握など、日ごろより状況判断ができるようにしておく必要があるかというふうに思っています。

また初動体制におきましては、災害時と同じく、行政組織や関係各機関と協力及び応援をいただきながら迅速かつ適切な対応ができるように整えたいというふうに考えております。

また災害対応の危機管理体制といたしましては、町の地域防災計画において自然災害など各種災害における対策計画を明記しております。初動体制といたしましては、災害対策基本法に基づきまして危機状況の段階に応じ、災害対策本部の設置、情報収集、配備体制、応援要請などが主なものとなっております。

ただ、さきの東日本大震災や記録的豪雨などの災害対応については、万全と言えないものがあるのも事実と思っています。行政としましては、地域防災計画の更新や備蓄体制の強化など、常に対策と備えを行っていきませんが、町民の皆様のみずからの身を守ることへの備えや、あるいはボランティアへの協力もお願いして、能登町としての総合的な防災力向上を目指していきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

5番 酒元法子君。

5 番（酒元法子）

昨日の答弁の中で、北河内ダムからの給水管は難しいというご答弁なされたと思うんですが、聞くところによりますと能登島まで手取川のダムから水が来ていると。それも1本では心配だということで複数化を考えられていると聞いております。今こうした災害に対することや、気象状況の変化でいつ何が起きるかわからないときに、やはり私たちは寺田川のダムは小さかったのではないかと思うわけですね。いろいろ昨日もお話ありましたが。この機会を利用して、北河内ダムから水を引くということを計画を立てられたほうがいいんじゃないかと思うわけです。それは決してだめではないと思います。しかるべき手段はあろうかと思えます。何本引いても漏れていたり管理が悪ければ何にもなりません、昔から「曹原の一滴の水、流れをくむ千億の民」、また「半杓の水、千億人を救う」、このような言葉を昔の方々が残しておられます。いかに水が大切かということをおまはるほど皆様、認識されなければならないと思うわけです。

ですから、この間ふせた、お借りしてきた給水管は、いつまでに返さなければならぬのでしょうか。また、今叫ばれております老朽管の修理は、いつごろまでに完成なのか。そうした点もお聞きしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

議長（久田良平）

上下水道課長 浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

酒元議員のご質問にお答えします。

寺田川のダムの水量につきましては、今回の渇水の教訓を受けまして、取水口の改修、また漏水管の改修によりまして大分漏水が減れば量も減りますので、当分の間は大丈夫かなと思っております。長期的に考えましても、なかなか北河内ダムからするというのは経費もかかります。また、最悪の場合には今回のようにまた山田川から給水という形もとれますので、そういうことで対応していきたいと思えます。

それとまた、漏水管の更新でございますが、現在、更新計画を作成中でございます。今後、今のところ5年間を集中的にやって、その後、順次改修していきたいと考えております。

以上です。

議長（久田良平）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。

現在行っております仮設送水管をいつまで置くのかということでありますけれども、ダム貯水量が今日段階で7万トンいきました。約15%です。これが30%がいいのか40%がいいのか、今のところはまだ検討中ですが、その貯水量の見通し、それから今後の長期予報を含めた天気予報、こういったことなどを総合的に加味して、対策本部としてしかるべき時期に決定したいなというふうに考えております。

議長（久田良平）

5番 酒元法子君。

5番（酒元法子）

ありがとうございました。北河内のダムからの給水は金がかかるからだめなんではないでしょうか。そうしたら、金がかかるなら国なり県なりいろいろ対策があるかと思いますが、私たちは未熟で勉強していませんので何とも、こういう簡単なことしか思いつかないんですが、そういうことも町長、お考えになったことはございませんか。必要と思いませんか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

北河内ダムからの送水管の布設ということに関しましては、昨日、今日と上下水道課長からも答弁させていただきましたが、やはり多額のコストがかかるということもありますし、水利権の問題もありますし、県との協定ということもありますので、そういう超えなければならないハードルがかなり高く多いと思いますけれども、行く行くはそういうことも検討課題の中に入れていかなければならないのかなど。いざというときには、そういった1本だけではなくて2本あれば安心ということもありますので、そういうことは検討課題としては挙げていかなければならないと思っておりますが、現時点では今ほど担当課長から説明ありましたように、老朽管の改修をまずやってみて有収率の向上を目指すのがまず第一歩かなというふうに考えておりますので、その点もご理解いただければというふうに思います。

議長（久田良平）

5番 酒元法子君。

5番（酒元法子）

5年間かかって漏水を直すと。5年間の間にもし何かまたあったら大変だなと思う観点からお話をさせていただきました。どうかまた折々にお骨を折っていただきたいと思います。

それでは次に、デジタル化の話になるんですが、隣の珠洲市では宝立山を計画されているとか。その宝立山で警察の無線も今現在使われておると。輪島では高洲山を計画立てているとか、いろいろ皆さん動いておられます。能登町も遅れをとらないように、28年までにはまだまだ日があると思いますけれども、時間というものは早く過ぎ去ってしまいます。安全、安心を町長はいつもお話しされておられますが、今こそ安全、安心が確かなものとなってくださいますことを強く強くお願い申し上げまして、今回の質問を終わらせていただきます。

議長（久田良平）

以上で一般質問を終わります。

休 憩

議長（久田良平）

ここでしばらく休憩します。再開を11時25分からしたいと思いますので、よろしく願いいたします。（午前11時10分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前11時25分再開）

お諮りします。教育民生常任委員会において継続審査中の請願第3号「文化施設の建設について」は、会議規則第20条第1項及び第2項の規定により、請願者から請願取り下げ申出書の提出がありました。これを許可第1号「請願取り下げの件」として日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、許可第1号「請願取り下げの件」を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

許可第1号 請願取り下げの件

議長（久田良平）

お諮りいたします。ただいま議題となっております許可第1号「請願取り下げの件」を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、許可第1号 請願取り下げの件を許可することに決定いたしました。

散 会

議長（久田良平）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、明後日9月14日午前10時から本議場で開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午前11時26分）

開会（午前10時00分）

開 会

議長（久田良平）

ただいまの出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議案第66号から議案第77号

議長（久田良平）

日程第1議案第66号「平成24年度能登町一般会計補正予算」から日程第12議案第77号「平成23年度柳田地区告知設備設置工事請負契約の締結についての議決の一部変更について」までの12件を一括議題といたします。

常任委員会委員長報告

議長（久田良平）

常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 向峠茂人君。

総務常任委員長（向峠茂人）

総務常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第66号 平成24年度能登町一般会計補正予算（第2号）歳入及び所管歳出

議案第71号 能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について

議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第76号 姉妹都市盟約の締結について

議案第77号 「平成23年度柳田地区告知設備設置工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について

以上5件は、原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

なお議案第76号「姉妹都市盟約の締結について」はこの姉妹都市は宮崎県の小林市ですが単なる町長や議長、一部の考えた人たちの交流ではなく、中身のある町民を含めた中身のある姉妹都市盟約の締結について、もっと町民を重視した姉妹都市であって欲しいという委員会全員の意見があったことを申し伝えておきます。

以上をもって報告を終わります。

議長（久田良平）

次に教育民生常任委員長 南正晴君。

教育民生常任委員長（南正晴）

教育民生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第66号 平成24年度能登町一般会計補正予算（第2号）所管歳出

議案第67号 平成24年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 平成24年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 能登町体育施設条例の一部を改正する条例について

以上4件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（久田良平）

次に産業建設常任委員長 酒元法子君。

産業建設常任委員長（酒元法子）

産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第66号 平成24年度能登町一般会計補正予算（第2号）所管歳出

議案第69号 平成24年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成24年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第73号 能登町特産物等直売施設条例の一部を改正する条例について

議案第75号 公の施設の指定管理者の指定について

以上5件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（久田良平）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（久田良平）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

議長（久田良平）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（久田良平）

これから、採決を行います。
お諮りします。

議案第66号「平成24年度能登町一般会計補正予算」

議案第67号「平成24年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」

議案第68号「平成24年度能登町介護保険特別会計補正予算」

議案第69号「平成24年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」

議案第70号「平成24年度能登町水道事業会計補正予算」

議案第71号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第72号「能登町体育施設条例の一部を改正する条例について」

議案第73号「能登町特産物等直売施設条例の一部を改正する条例について」

議案第74号「公の施設の指定管理者の指定について」
議案第75号「公の施設の指定管理者の指定について」
議案第76号「姉妹都市盟約の締結について」
議案第77号「平成23年度柳田地区告知設備設置工事請負契約の締結についての議決の一部変更について」までの以上12件に対する委員長報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (久田良平)

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第66号から議案第77号までの以上12件は、委員長報告のとおり可決されました。

休 憩

議長 (久田良平)

ここで暫く休憩いたします。(午前10時10分)

再 開

議長 (久田良平)

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前10時13分)

日程追加

議長 (久田良平)

お諮りします。本日、町長から議案第78号「請負契約の締結について(平成24年度農業集落排水事業柳田右岸処理区処理場機能強化(防食被覆)工事)」及び議案79号「土地改良事業の施行について」の以上2件並びに決算特別委員会委員長 奥成壮三郎君から発委第4号「事務検査に関する決議について」の1件、併せて3件が追加提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (久田良平)

異議なしと認めます。
よって、3件を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

議案上程

議案第78号、議案第79号

議長 (久田良平)

追加日程第1議案第78号「請負契約の締結について（平成24年度農業集落排水事業柳田右岸処理区処理場機能強化（防食被覆）工事）」、追加日程第2議案79号「土地改良事業の施行について」の以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長 (久田良平)

提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

町長 (持木一茂)

あらためましておはようございます。
先程は、全議案のご承認をいただきましてありがとうございました。
それでは、本日、追加提案させていただきました議案2件につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第78号「請負契約の締結について（平成24年度農業集落排水事業柳田右岸処理区処理場機能強化（防食被覆）工事）」であります。

去る9月5日に制限付き一般競争入札を行いましたところ、6720万円で、能登町字柳田の北能産業株式会社が落札致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第79号「土地改良事業の施行について」については、去る9月3日に石川県農業農村整備事業計画審査委員会の承認報告を受けましたので、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものであり

ます。

事業の内容は、用水路150m、ため池1箇所及び暗渠排水5.6ヘクタールの工事を平成25年度から開始するものですが、計画の概要公告をする期限が来る9月21日までとなっていることから急きよ追加提案させていただいたものです。

以上、議案の概要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（久田良平）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま、議題となりました議案第78号及び議案第79号の以上2件の審議方法について、お諮りします。

この議案2件は全体審議といたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、議案第78号及び議案第79号は全体審議とすることに決定しました。

質 疑

議長（久田良平）

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これより、討論を行います。討論ございませんか。

(「討論なし」の声)

議長 (久田良平)

討論なしと認めます。

採 決

議長 (久田良平)

これより、採決を行います。

お諮りします。議案第78号「請負契約の締結について（平成24年度農業集落排水事業柳田右岸処理区処理場機能強化（防食被覆）工事）」は原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (久田良平)

起立全員であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に議案第79号「土地改良事業の施行について」を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (久田良平)

起立全員であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

議案上程 発委第4号

議長 (久田良平)

次に追加日程第3発委第4号「事務検査に関する決議について」を議題といたします。

提案理由の説明

議長 (久田良平)

提案理由の説明を求めます。決算特別委員会委員長 奥成壮三郎君。

決算特別委員長（奥成壮三郎）

ただいま提出いたしました発委第4号「事務検査に関する決議について」の提案理由の説明をいたします。

町長が決算を議会の認定に付すに当たって地方自治法で提出が義務付けられている書類は、1. 決算書、2. 歳入歳出決算事項別明細書、3. 実質収支に関する調書、4. 財産に関する調書、5. 決算年度における主要施策の成果説明書にとどまるものであります。

今回、提出したこの決議はさらに決算審査の意義を高めるため前述の書類だけでなく地方自治法第98条第1項に規定されている「町の事務に関する書類及び計算書を検閲し、町長、教育委員会をはじめその他法律に基づく委員会又は委員の報告を請求して、当該事務の管理、議決の執行及び出納を検査出来る」議会の権限を、決算特別委員会に委任するものであります。

つきましては、議員各位におかれましてはご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いいたします。以上です。

議長（久田良平）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（久田良平）

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（久田良平）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（久田良平）

これより発委第4号「事務検査に関する決議について」を採決します。

この採決は挙手によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長（久田良平）

はい、ありがとうございました。挙手全員であります。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫く休憩します。(午前10時22分)

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前10時24分)

日程追加

議長（久田良平）

お諮りします。

ただいま、8番 南正晴君ほか2名から発議第5号「庁舎等の在り方検討特別委員会の設置に関する決議について」が追加提出されました。

これを日程に追加し追加日程第4として日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (久田良平)

異議なしと認めます。よってこれを日程に追加し追加日程第4として日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

**議案上程
発議第5号**

議長 (久田良平)

追加日程第4発議第5号「庁舎等の在り方検討特別委員会の設置に関する決議について」を議題といたします。

提案理由の説明

議長 (久田良平)

提案理由の説明を求めます。8番 南正晴君。

8番 (南正晴)

ただいま上程されました発議第5号「庁舎等の在り方検討特別委員会の設置に関する決議について」の提案理由について説明をいたします。

平成24年3月16日第1回定例会閉会後に開催された全員協議会において、議事堂の位置を検討事項とした懇話会の設置が決定され、旧3町村よりそれぞれ代表3人が選任されました。そこで「議会庁舎の在り方についての懇話会」として9人の代表により、4回にわたって懇話会を開き慎重に検討した結果、一定の方向性と結論について全会一致で確認し先般議長に報告されました。

その報告の中では、「議会としても合併協定書を尊重し、新総合庁舎や関連施設の建設も含めた全庁舎等の在り方を総合的に検討するため特別委員会を設置して、すみやかに検討に入ることを進言し」とあり、また、平成16年8月に旧3町村で合意した合併協定書では、事務所の位置について当面の間、旧能都町役場とし分庁方式での運用とともに平成27年度を目処に新総合庁舎建設について「後日選定委員会を設置して協議する。」と触れられております。この様に懇話会の報告では全庁舎等の在り方を総合的に勘案し、また、合併協定書では新総合庁舎の建設を前提として共に検討することとしております。

平成17年3月の合併により「能登町」として誕生し8年目を迎えた今、合併という大きな実を結ばんがために、我々に託された問題を真摯に受け止め今

後の能登町の庁舎等のあるべき姿について、議会として社会資本整備や住民ニーズに対応した一定の方向性を示したうえ効率的な運用を図るための調査検討するため、庁舎等の在り方検討特別委員会の設置を次のとおり提案するものでございます。

- 1 名称は庁舎等の在り方検討特別委員会
- 2 設置の根拠を地方自治法第110条、及び委員会条例第6条としております。
- 3 目的については役場庁舎等の今後の在り方等を調査、検討のためであります。
- 4 委員の定数は9人。
- 5 調査、検討期間を平成26年6月定例会までとし議長へ報告するものであります。

議員各位におかれましてはご審議のうえ、何とぞご賛同賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

議長（久田良平）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（久田良平）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これより、討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声）

議長（久田良平）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（久田良平）

これより発議第5号「庁舎等の在り方検討特別委員会の設置に関する決議について」を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長（久田良平）

挙手多数であります。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫く休憩します。(午前10時30分)

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前10時35分)

ただいま、庁舎等の在り方検討特別委員会が設置されました。

日程追加

議長（久田良平）

お諮りします。

「庁舎等の在り方検討特別委員会委員の選任について」及び「庁舎等の在り方検討特別委員会委員長及び副委員長の互選について」の2件を日程に追加し、追加日程第5、追加日程第6として、日程の順序を変更し直ちに議題としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (久田良平)

異議なしと認めます。

よって「庁舎等の在り方検討特別委員会委員の選任について」及び「庁舎等の在り方検討特別委員会委員長及び副委員長の互選について」の2件を日程に追加し、追加日程第5、追加日程第6として日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定しました。

**議案上程
選任第1号**

議長 (久田良平)

追加日程第5選任第1号「庁舎等の在り方検討特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

ただいま設置されました庁舎等の在り方検討特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によりお手元に配布しました名簿のとおりでございます。

1番 金七祐太郎君、2番 國盛孝昭君、3番 市濱等君、5番 酒元法子君、7番 河田信彰君、8番 南正晴君、9番 向峠茂人君、10番 奥成壮三郎君、14番 鍛冶谷眞一君の以上9人を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (久田良平)

異議なしと認めます。

よって、庁舎等の在り方検討特別委員会委員にはお手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

休 憩

議長 (久田良平)

ここで、しばらく休憩いたします。(午前10時37分)

再 開 諸 報 告

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前10時50分）

追加日程第6諸報告「庁舎等の在り方検討特別委員会委員長及び副委員長の互選について」を議題とします。

先ほどの休憩中に庁舎等の在り方検討特別委員会が開催され、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、同委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

庁舎等の在り方検討特別委員会の委員長に向峠茂人君、同副委員長に金七祐太郎君。以上のとおりであります。

継続審査の件

議長（久田良平）

日程第13「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

総務常任委員会をはじめとする3常任委員長及び特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について、また、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉会の挨拶

議長（久田良平）

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成24年能登町議会第3回定例会を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

さる9月6日開会されましたこの度の定例議会におきましては、平成24年度一般会計補正予算はじめ多数の重要案件につきまして、開会以来慎重なる御審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決、承認をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

今期中、議員各位から賜りました御意見、御要望等につきましては、十分これを尊重し検討いたしまして町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても、慎重に執行して参りたいと考えております。

さて、今月の町内配布文書の中に、防災マップと、海岸線の近くにお住いの皆様には、あわせて津波ハザードマップをお配りさせていただきました。この防災マップには、地震や津波、地滑り、洪水などの災害時に指定避難所となる町内51箇所の施設が地図上に示されているほか、日ごろからの注意点や災害時の連絡先なども紹介されています。また、津波ハザードマップは、本年4月に石川県防災会議震災対策部会が公表しました津波による浸水区域の推計をもとに、地区の実情に合わせ、町内9地区に分けて詳細図を作成したもので、これをご覧になられた方の中には、ショックを受けられた方々も多くいらっしゃるのかもしれませんが今回の津波ハザードマップは、東日本大震災を教訓として、過去のデータや科学的根拠のもと、浸水区域を想定したものであります。地震の規模や発生場所によっては予想を上回る場合がありますので、大きな揺れの後は、少しでも早く、少しでも高台へ避難することが重要であります。いざという時に備え、日ごろから「避難経路はどこが安全か」、「近くの指定避難所はどこか」など、迅速に対応できるよう今回お配りしました防災マップや津波ハザードマップを参考に、家族や町内会、職場ぐるみの話し合いがもたれますよう期待しているところです。いったん災害が起きれば、公助ばかりではなく、自助・共助が一番の減災の要因であり、町としましても、今後とも自主防災組織の設立や防災士の育成を重点に、地域防災力の向上をめざして参りますので、議員各位の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉議・閉会

議長（久田良平）

これをもちまして、平成24年第3回能登町議会定例会を閉会いたします。
皆様、9日間にわたり大変ご苦労様でした。

閉会（午前10時59分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年9月14日

能登町議会議長 久田良平

会議録署名議員 鍛治谷真一

会議録署名議員 鶴野幸一郎